
4. イノベーションの担い手の活動状況

- 1) 研究開発型法人
- 2) 資金配分型法人・資金配分プログラム
- 3) 大学等
- 4) 公設試験研究機関(公設試)等

4. イノベーションの担い手の活動状況

1) 研究開発型法人

財務の全体構成

外部資金の獲得状況

研究者の在籍状況

研究者の多様性

研究者の流動状況

テニュアトラック、クロスアポイントメント等の制度導入状況

産学連携活動の現状

大学、他の公的研究機関等との研究・教育連携

財務の全体構成

収入規模・構成割合に一定のトレンドは見られない。

- 収入総額は1.2兆円の前線で増減が見られる。
- 運営費交付金と施設整備費補助金の合計は収入全体の約6割、その他収入は約4割と概ね横ばい。

収入に合わせて支出の規模・構成も若干変動している。

- 支出総額も、収入総額とほぼ同規模の1.2兆円程度で増減している。
- 施設整備補助金の収入割合が増えた平成25年度は、施設費の支出割合が一時的に拡大。

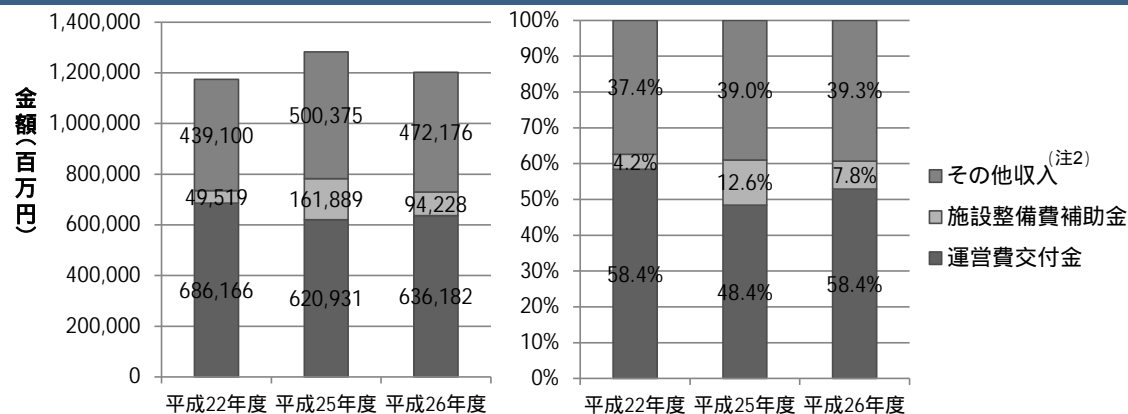
研究費支出は全体の約5割を占め、微減傾向。

- 支出に占める研究費の割合は、平成26年度は49.8%で、平成22年度(56.7%)よりもやや低下。実数でも減少傾向(平成22年度は6,357億円、平成26年度は5,946億円)。

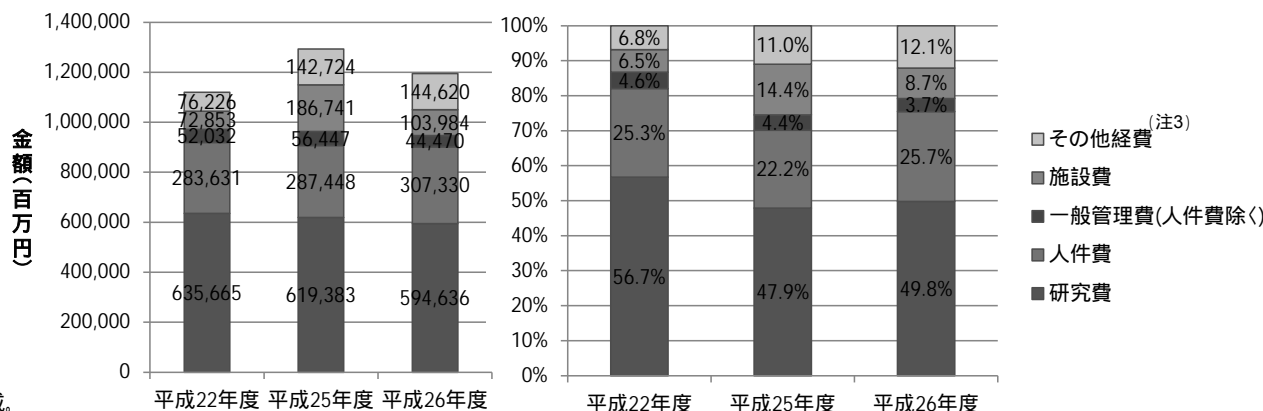
(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人34法人の内、石油天然ガス・金属鉱物資源機構を除く(33法人に関する集計結果。石油天然ガス・金属鉱物資源機構は研究活動以外の収入・支出が極めて大きいため、集計から除外している。
 (注2) 「その他の収入」とは運営費交付金や施設整備費補助金以外の全ての収入を指す。例えば、競争的資金や産学連携で受け入れた研究費なども含む。
 (注3) 「その他の経費」とは、他項目に計上されていない経費全てを含む。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

図表1 収入構成(実数、割合)(注1)



図表2 支出構成(実数、割合)(注1)



外部資金の獲得状況

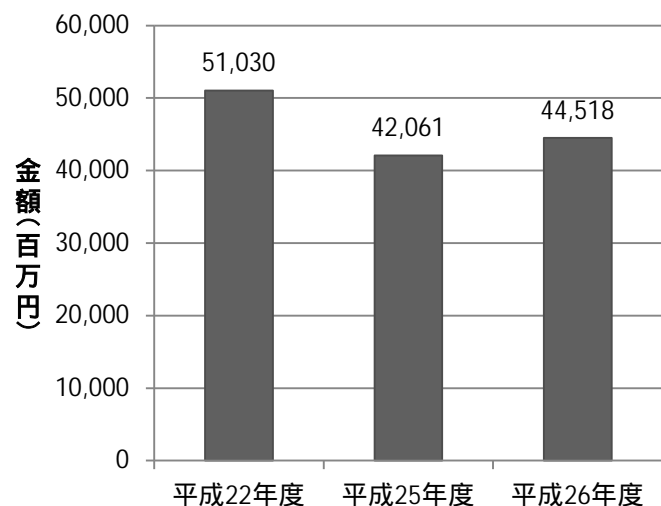
平成22年度と平成26年度を比較すると、競争的資金の獲得額は減少、民間企業からの収入は増加。

■ 競争的資金の獲得額は、平成22年度に比べて平成26年度は65億円(15%)減少。

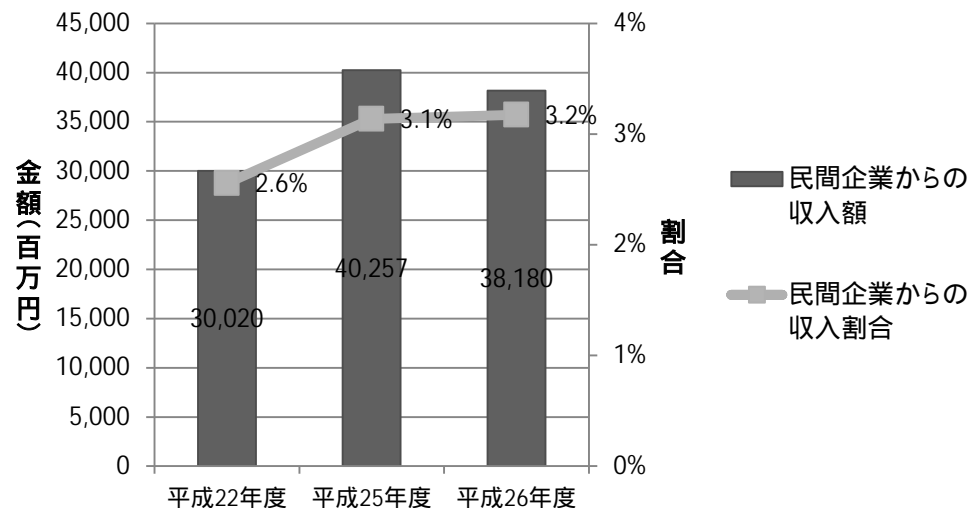
■ 民間企業からの収入は、平成22年度に比べて平成26年度は82億円(21%)増加。

収入総額に占める民間企業からの収入割合も平成22年度(2.6%)から平成26年度(3.2%)に上昇。

図表1 競争的資金の獲得状況^(注1)



図表2 民間企業からの収入^(注2)



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人34法人全体の集計結果。

(注2) 自ら研究開発を行う研究開発法人34法人の内、石油天然ガス・金属鉱物資源機構を除く(33法人に関する集計結果。石油天然ガス・金属鉱物資源機構は研究活動以外の収入・支出が極めて大きいため、集計から除外している。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

研究者の在籍状況

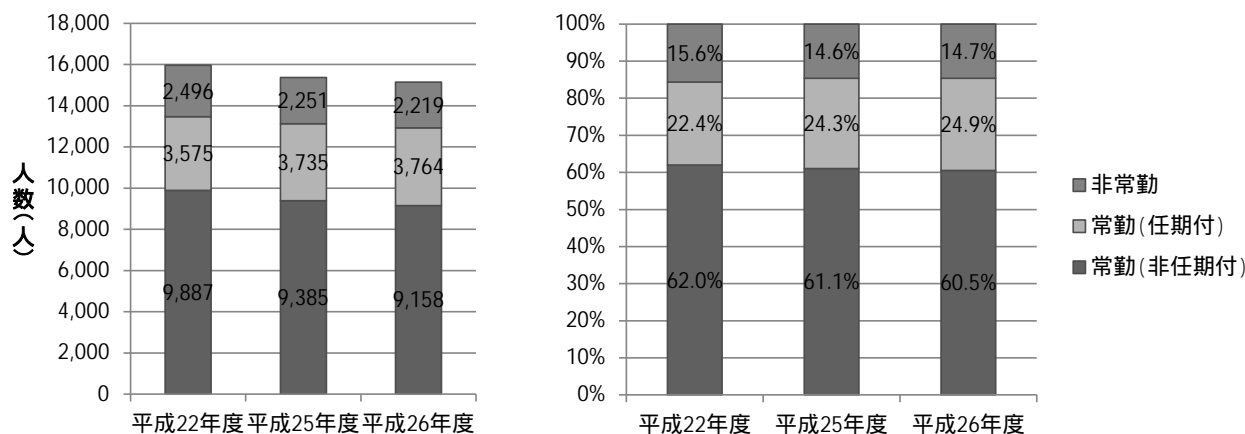
研究者数は1.5万人程度で減少傾向で、高齢化が進行している。

- 平成26年度の研究者数は約1.5万人で、平成22年度から26年度かけて減少傾向。
- 各雇用形態の年齢構成をみると、30歳代の割合が低下し、より高い年齢層の割合が上昇。

不安定な雇用形態は若手に集中している。

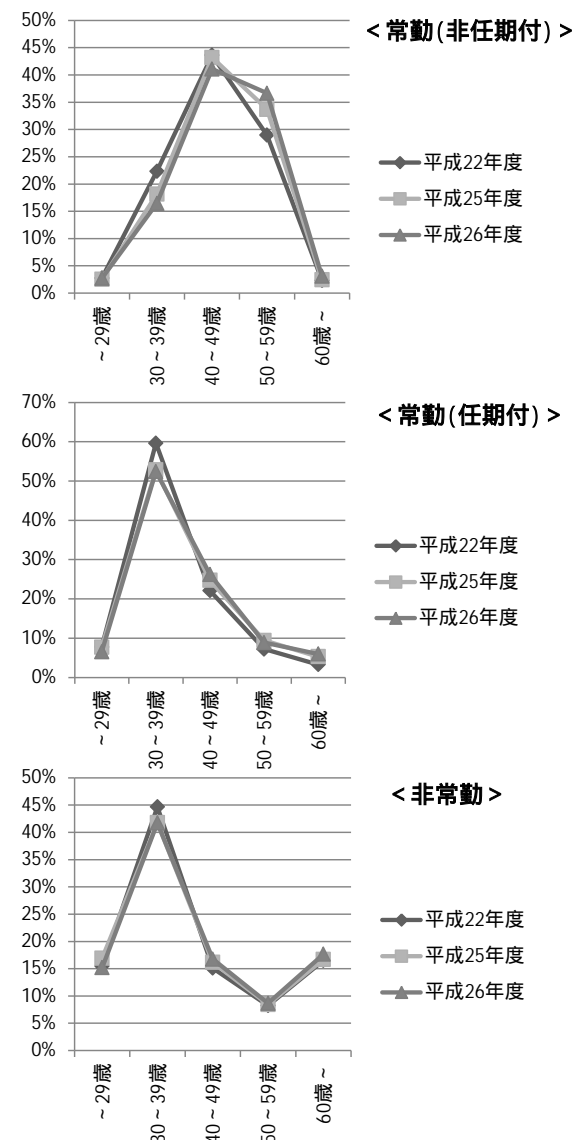
- 雇用形態としては常勤(非任期付)の割合がやや低下し、代わりに常勤(任期付)の割合が上昇。
- 常勤(非任期付)は40～50歳代の割合が高いが、常勤(任期付)や非常勤では30歳代の割合が非常に高い。

図表1 研究者数(雇用形態別)



(注)自ら研究開発を行う研究開発法人34法人に関する集計結果。
 (出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

図表2 研究者の年齢構成(雇用形態別)



研究者の多様性

女性研究者の割合は着実に上昇しているが、管理職への進出はまだ遅れている。

■ 常勤研究者全体に占める女性研究者の割合は平成26年度では12.3%で、平成22～26年度にかけて上昇傾向にある。

■ 研究者の中で管理職に限定すると、女性の割合は平成26年度で7.2%に留まる。

女性研究者の新規採用者割合は自然科学系全体で28.7%。分野によって大きな違いが見られる。

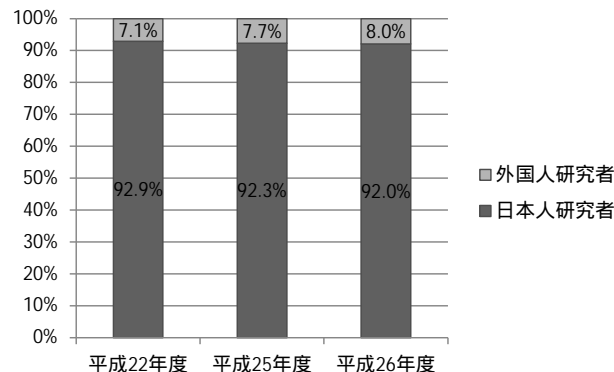
■ 自然科学系全体の割合は28.7%で、目標の30%には至っていない。

■ 分野によって割合は大きく異なっており、理工系で低く、農学・保健系で高い。

外国人研究者の割合も着実に上昇。

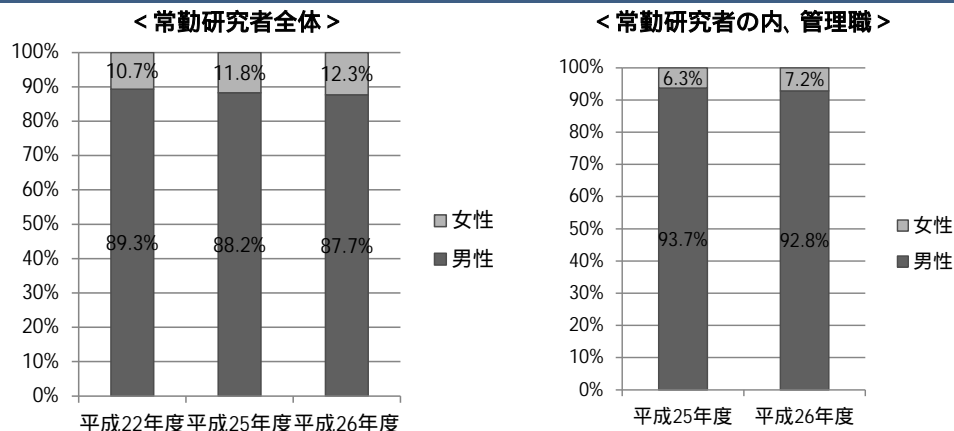
■ 外国人研究者の割合は、平成22～26年度にかけて7.1%→7.7%→8.0%と上昇している。

図表3 外国人研究者の割合

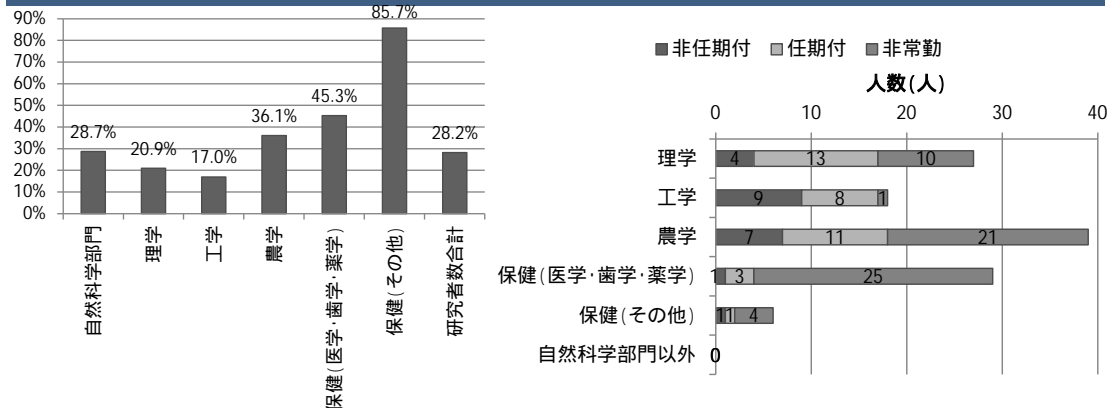


(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人34法人に関する集計結果。
(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

図表1 女性研究者の割合(常勤)



図表2 新規採用者に占める女性研究者数・割合(分野別)



研究者の流動状況

転入・転出の人数は前年度からいずれも増加。

n 転入については、平成26年度(1,162人)は平成25年度(1,069人)から8.2%増加。

n 転出については、平成26年度(1,596人)は平成25年度(1,478人)から8.0%増加。

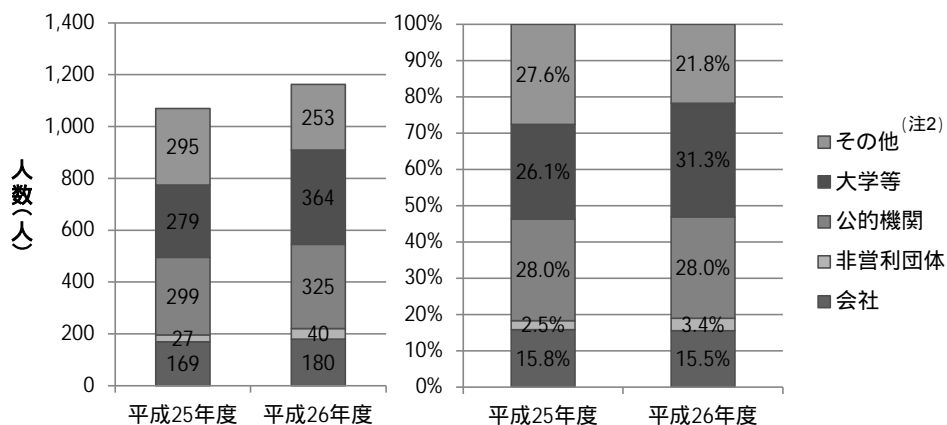
民間企業とのセクターを超えた流動(特に転出)が少ない。

n 転入・転出とも、相手先は「大学等」「公的機関」の割合が高く、「会社」の割合が低い。特に「会社」への転出の割合が低い。

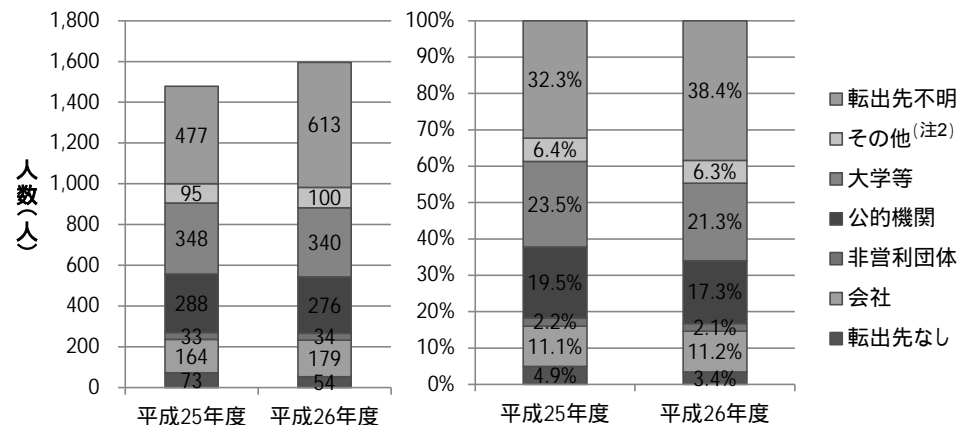
転出者の多くについて、その転出先が把握できていない。

n 自機関から転出した研究者については、「転出先不明」の割合は3～4割程度に達している。

図表1 研究者の転入(注3)



図表2 研究者の転出



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人34法人に関する集計結果。

(注2) ここでの「その他」とは、自営業者や外国の組織を指す。

(注3) ここでの「転入」には、いわゆる新卒採用(大学院修了者の雇用など)は含まない。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

テニュアトラック、クロスアポイントメント等の制度導入状況

制度の導入は若干進んでいるが、未整備の法人も多い。

n テニュアトラックの導入割合は最も高い(45%)が、他制度の導入・締結割合は3割以下に留まっている。

n 「導入・締結予定なし」とした割合も高く、短期間での制度の進展は期待しにくい。

クロスアポイントメントは今後の展開・活用が期待される。

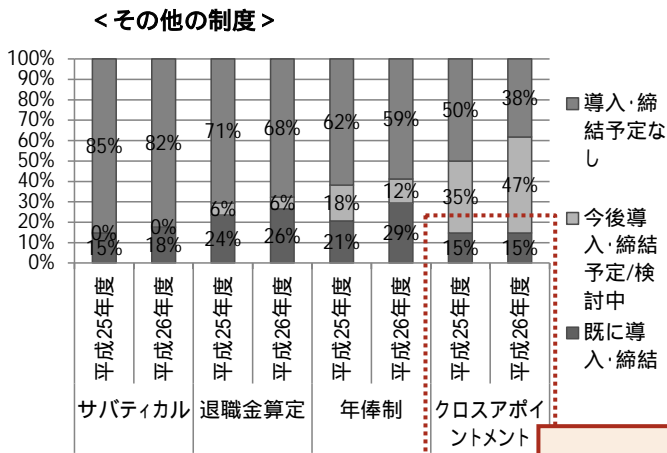
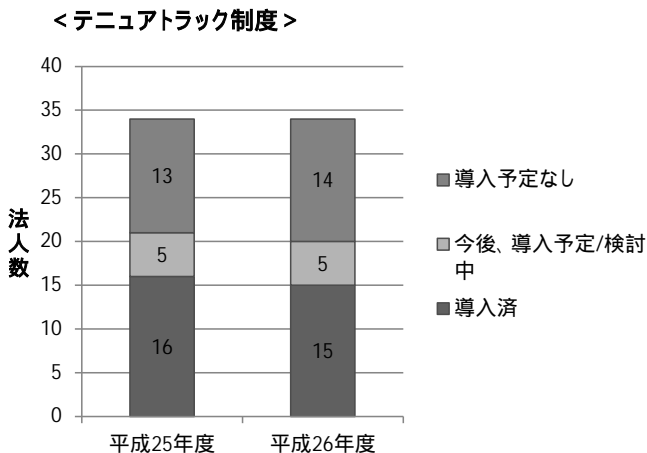
n クロスアポイントメントは現時点での導入割合は最も低い(15%)が、「今後導入予定 / 検討中」の割合が47%と高い。

n 実際にクロスアポイント制度に基づいて兼務しているのは、現時点では11人に留まる。

n その内、兼務している両機関での業務従事割合が8:2よりも偏っている研究者が9人を占めており、6:4～4:6に収まる研究者は2人のみ。

n 現時点では兼務の相手機関は全て日本国内で、大学等が多い。

図表1 テニュアトラック、クロスアポイントメント等の制度導入状況



図表2 クロスアポイントメント制度に関する協定 活用状況

			出向・受入 計	
利用者数	相手先別	国内	大学等	7
			研究開発法人	1
			その他公的研究機関	0
			その他	3
		外国	0	
	計	11		
	貴機関での業務従事割合別	20%未満	5	
		20%以上～40%未満	0	
		40%以上～60%未満	2	
		60%以上～80%未満	0	
80%以上		4		
計	11			
協定書の適用期間別	半年未満	1		
	半年以上1年未満	2		
	1年以上3年未満	5		
	3年以上	3		
	計	11		

クロスアポイントメント制度を「既に導入済み」とした法人における、実際の制度利用者数

(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人34法人に関する集計結果。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

産学連携活動の現状

共同研究の件数はやや増加しており、大型案件の割合も上昇。

n 国内民間企業との共同研究件数は平成26年度に2,377件で、平成25年度(2,097件)と比較して13%増加。

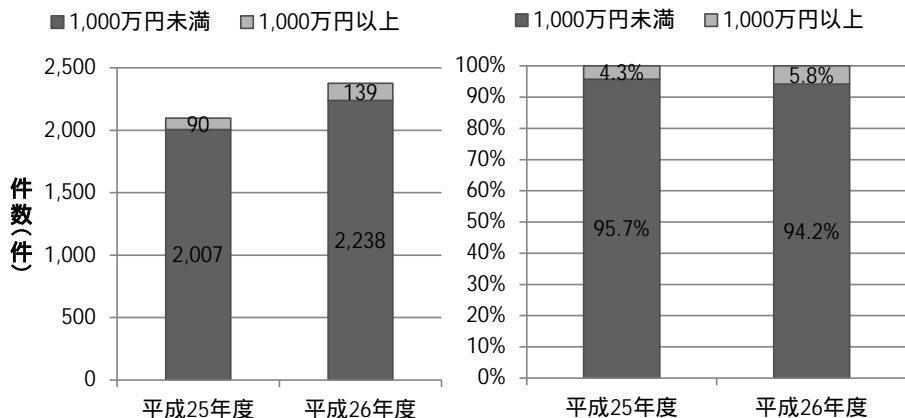
n 大型案件(1,000万円以上)の割合は平成26年度に5.8%で、平成25年度(4.3%)から上昇。

実施許諾件数は増加傾向だが、収入は減少。

n 特許権の実施許諾・譲渡は、平成26年度に6,505件で、平成25年度(5,538件)と比較して17%増加。

n 一方、知的財産による収入額は、平成26年度に20.4億円
で、平成25年度(21.8億円)と比較して6.4%減少。
1件当たりの規模は若干縮小している。

図表1 国内民間企業との共同研究の件数(規模別)



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人34法人に関する集計結果。

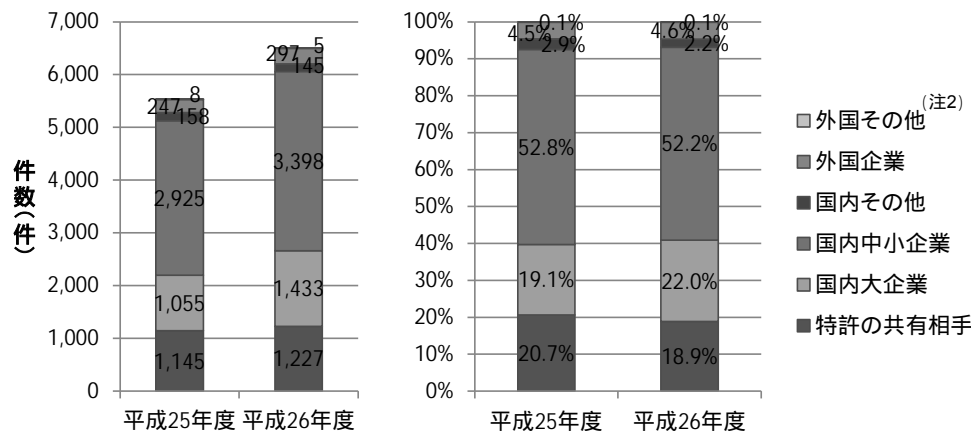
(注2) 実施許諾・譲渡相手を「特許の共有相手」「共有相手以外」に区分し、後者について相手先を細かく分類。「国内その他」「外国その他」とは、企業以外の相手先(例えば大学、公的研究機関など)を含む。

(注3) 「その他産業財産権による収入」とは、実用新案、意匠、商標による収入を含む。

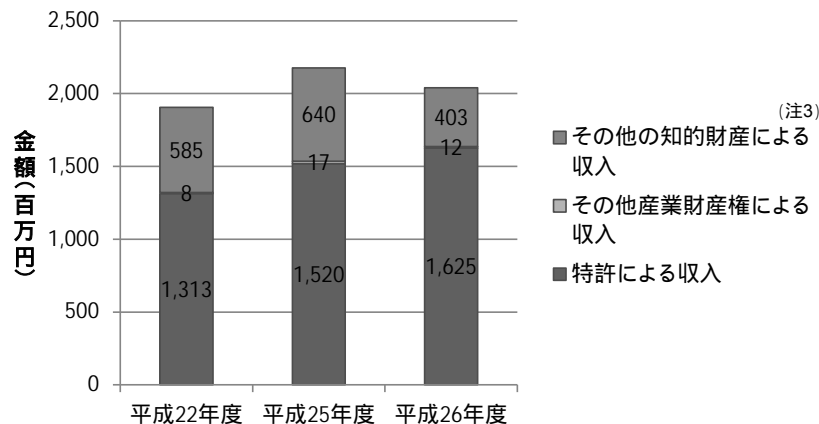
「その他の知的財産による収入(分類不能含む)」とは、産業財産権に該当しない権利(育成者権、回路配置利用権等)や著作権、ノウハウ提供、マテリアル提供に関する契約などによる収入を含む。また、分類できなかった収入も含む。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

図表2 特許権の実施許諾・譲渡件数(権利数ベース)



図表3 知的財産による収入額



大学、他の公的研究機関等との研究・教育連携

大学、他の公的研究機関等との連携は、教育・研究の両面で進められている。

- n 外国の大学・研究機関等との「研究協力協定等」は、平成26年度に1,587件締結されている。
- n 大学・公的研究機関との共同研究は、平成26年度に2,879件実施され、その内、国内の大学等が67%を占める。
- n 多くの法人が連携大学院等の制度を設置しており、平成26年度に1,435人の学生を受け入れている。

図表1 研究協力協定等の件数

		件数	割合
外国の大学・研究機関等との「研究協力協定等」件数		1,587	100.0%
相手先	大学・公的研究機関	1,568	98.8%
	その他(民間企業など)	19	1.2%

(注1)過去に締結され、現時点も有効な協定等も含む。

図表2 連携大学院等の状況

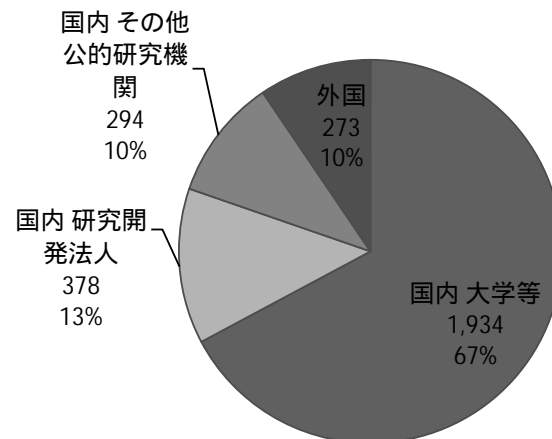
項目	法人数	数値
連携大学院協定等 件数	33	546件
連携大学院協定等 大学院学生数	30	1,435人

(注2)法人数は、平成26年度末時点で1件 / 1人以上の実績を持つ法人

(注3)自ら研究開発を行う研究開発法人34法人に関する集計結果。

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

図表3 大学・公的研究機関との共同研究



4. イノベーションの担い手の活動状況

2) 資金配分型法人・資金配分プログラム

研究資金配分の全体像

研究資金配分の内訳(分野、フェーズ、セクター)

ベンチャー企業等への研究資金配分

外国機関への研究資金配分

資金配分プログラムの工夫

ここでは、資金配分機関、具体的には

n 競争的資金制度を直轄する中央府省(以下、「資金配分府省」という。)

n 研究資金配分を行う独立行政法人(以下、「資金配分独法」という。)

を対象にその資金配分機能について述べる。

資金配分府省は「競争的資金」のみ、資金配分独法は、各法人の実施する研究資金配分業務全般(「競争的資金」以外も含む)を対象とする。

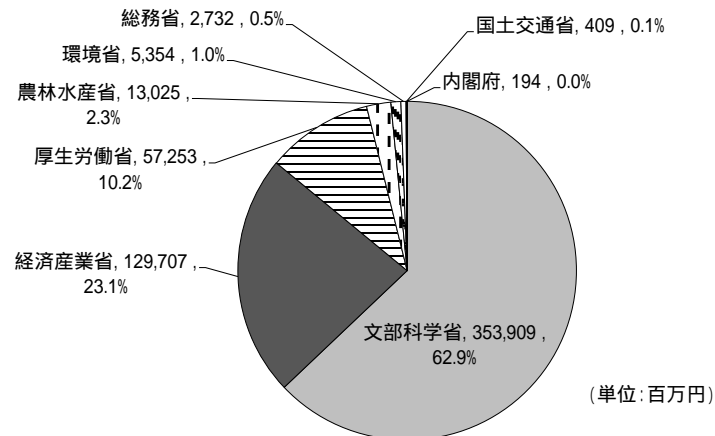
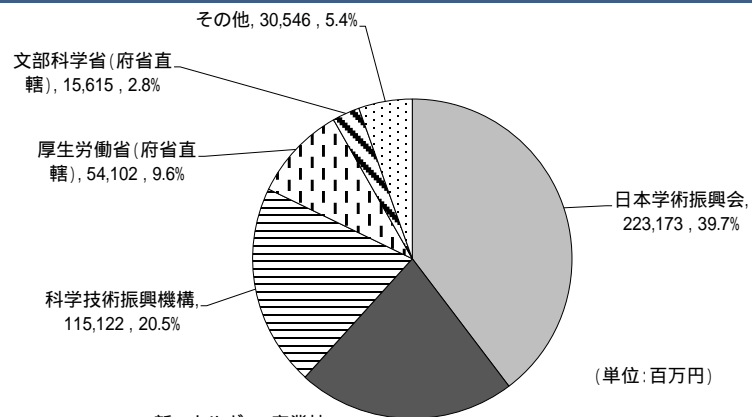
	競争的資金制度	その他
資金配分独法(7法人)	対象	対象
資金配分府省(8府省19部署)	対象	× 対象外

研究資金配分の全体像

資金配分独法に加えて、各府省直轄の競争的資金制度を対象(府省直轄の競争的資金以外の制度は対象外)。

(注)情報通信研究機構と石油天然ガス・金属鉱物資源機構は平成25年度に引き続き、26年度も資金配分業務を実施していない旨の回答。

図表1 資金配分総額の内訳(上:機関別、下:所管府省別)



図表2 平成26/25/22年度の資金配分総額の変化

機関名	略称	所管府省	配分額(百万円)			増減額(増減率)				
			平成26年度	平成25年度	平成22年度	H26/25	H25/22			
独立行政法人	情報通信研究機構	NICT	-	-	1,286	-1,286	(-100.0%)			
	科学技術振興機構	JST	115,122	108,967	73,598	6,154	35,369	(5.6%)	(48.1%)	
	日本学術振興会	JSPS	223,173	254,768	128,072	-31,595	126,696	(-12.4%)	(98.9%)	
	日本学術振興会(FIRST/NEXTを除く)		223,173	225,386	128,072	-2,213	97,314	(-1.0%)	(76.0%)	
	医薬基盤研究所	NIBIO	3,151	3,834	7,356	-683	-3,521	(-17.8%)	(-47.9%)	
	農業・食品産業技術総合研究機構	NARO	8,024	2,098	6,596	5,926	-4,498	(282.5%)	(-68.2%)	
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	JOGMEC	-	-	376	-	-376		(-100.0%)	
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	NEDO	経済産業省	124,026	79,843	152,694	44,183	-72,850	(55.3%)	(-47.7%)
	小計			473,495	449,510	369,977	23,985	79,533	(5.3%)	(21.5%)
	府省直轄事業	内閣府(府省直轄)	内閣	194	189		5		(2.9%)	
総務省(府省直轄)		総務	2,732	2,549		183		(7.2%)		
文部科学省(府省直轄)		文科	15,615	14,768		847		(5.7%)		
厚生労働省(府省直轄)		厚労	54,102	44,888		9,215		(20.5%)		
農林水産省(府省直轄)		農水	5,002	4,349		653		(15.0%)		
経済産業省(府省直轄)		経産	5,680	296		5,384		(1817.4%)		
国土交通省(府省直轄)		国交	409	450		-41		(-9.1%)		
環境省(府省直轄)		環境	5,354	5,993		-639		(-10.7%)		
小計				89,089	73,482		15,607		(21.2%)	
総計				562,584	522,992	369,977	39,592	153,015	(7.6%)	(41.4%)

(注)・府省直轄事業(平成25年度より調査開始)は競争的資金制度のみが対象
 ・日本学術振興会については、平成25年度のみFIRST/NEXT(29,382百万円)が集計に含まれている。
 (FIRST/NEXTは平成22年度の集計に含まれておらず、また平成25年度で終了したため平成26年度の集計にも含まれていない。)

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

研究資金配分の内訳(フェーズ、セクター、分野)

フェーズ別内訳

資金配分機関全体で見ると、平成26年度は、平成25年度と比較し「基礎研究」フェーズへの配分比率が減少(独立行政法人のみで見ると、「基礎研究」比率は変化なく、「開発研究」比率が減少し「応用研究」比率が増加)

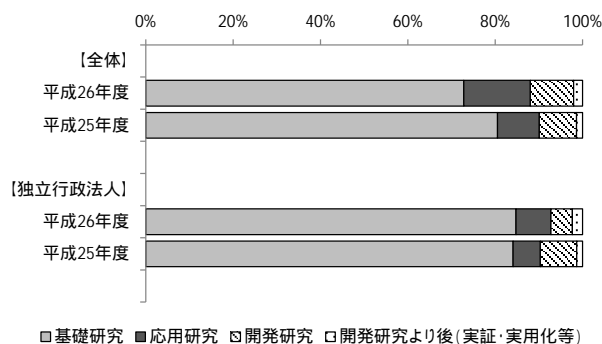
配分先(セクター)別内訳

資金配分機関全体で見ると、平成26年度は、平成25年度と比較し「大学等」セクターへの配分比率が減少(独立行政法人のみで見ると、平成22年度と比較し、平成25年度は「大学等」比率が増えたが、平成26年度は減少)

分野別内訳

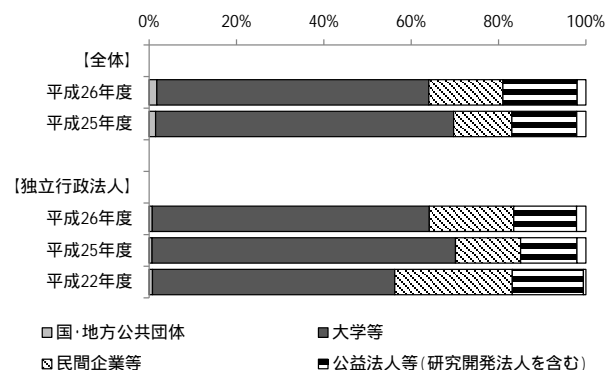
資金配分機関全体で見ると、平成26年度は、平成25年度と比較し「その他(分野未定含む)」が減少し、各分野がそれぞれ増加(独立行政法人のみで見ても同様の傾向)

図表1 フェーズ別内訳



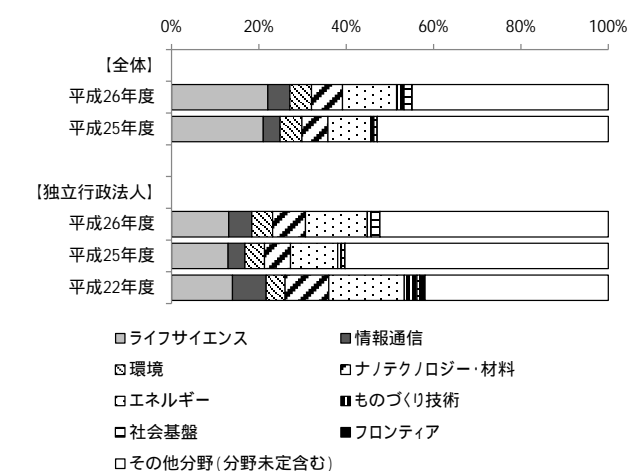
(注) 以下の機関は、フェーズ別の配分額が算定できないため、除外。
新エネルギー・産業技術総合開発機構(平成25、平成26年度)
厚生労働省(平成25年度)
フェーズ別配分額の調査は、平成25年度以降に実施しているため、平成22年度のデータなし。

図表2 セクター別内訳



(注) セクター別は、平成22年度までは公益法人等に研究開発法人を含めて調査していたため、平成22年度までの区分を使用している。

図表3 分野別内訳



ベンチャー企業等への研究資金配分

ベンチャー企業等への配分は、把握可能なもので217億円(総額5,626億円の3.9%)。

・ 前回調査(平成25年度)の171億円より増加。

・ 「ベンチャー企業等」が、中小企業の定義とほぼ同様とされているケースが多い。

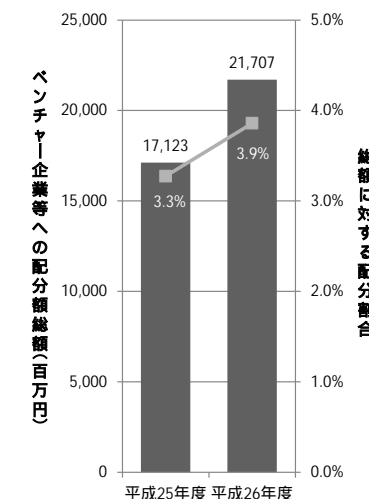
* ベンチャー企業等への配分額が把握できた制度のみ集計した。

「ベンチャー企業等」の例

- 1 中小企業基本法等に定められている資本金基準又は従業員基準のいずれかを満たす中小企業者に該当する法人(【総務】戦略的情報通信研究開発推進事業、【総務】デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発)
- 1 中小企業の定義 中小企業基本法第2条に定める要件を満たすこと、大企業に該当する親会社の連結決算ベースでの持分比率が100%となる子会社でないこと。(【JST】戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)(5課題合計))
- 1 日本の法人格を有する、資本金10億円以下の民間企業であること。(民間企業とは、株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社を指す。)(【JST】研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム))
- 1 以下の要件を満たす中小企業であること。中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者 中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項に規定する中小企業団体及び特別の法律によって設立された組合及びその連合会であって、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業基本法第2条に規定する中小企業者である団体(みなし大企業を除く。)

【機関名】資金配分制度名	配分額			採択件数		
	〔千円〕	内、ベンチャー企業等〔千円〕	ベンチャー企業比率〔%〕	〔件〕	内、ベンチャー企業等が参画〔件〕	ベンチャー企業比率〔%〕
【総務】戦略的情報通信研究開発推進事業	2,325,929	82,286	3.5%	84	17	20.2%
【総務】ICTイノベーション創出チャレンジプログラム	215,765	206,768	95.8%	6	1	16.7%
【総務】デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発	43,138	10,457	24.2%	4	1	25.0%
【総務】消防防災科学技術研究推進制度	147,096	6,199	4.2%	4	2	50.0%
【文科】脳科学研究戦略推進プログラム	2,507,664	226,894	9.0%	(注1)		
【JST】研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム)	8,139,744	738,774	9.1%	531	2	0.4%
【JST】戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)(5課題合計)	12,324,267	135,491	1.1%	79	10	12.7%
【JST】革新的研究開発推進プログラム(ImpACT)(補正予算分:革新的新技術研究開発補助金(ImpACT))	4,369,370	255,926	5.9%	142	2	1.4%
【NIBIO】希少疾病用医薬品等開発振興事業	658,548	255,641	38.8%	14	3	21.4%
【NIBIO】ウルトラオフファン強化費用	199,806	104,886	52.5%	7	3	42.9%
【経産】ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業(橋渡し研究事業)	281,923	276,723	98.2%	11	11	100.0%
【NEDO】ナショナルプロジェクト	115,006,859	11,234,001	9.8%	584	(注2)	
【NEDO】実用化促進事業(内、本予算分)	449,465	96,556	21.5%	22	(注2)	
【NEDO】実用化促進事業(内、補正予算分)	8,162,304	8,076,573	98.9%	130	(注2)	
【NEDO】技術シーズの発掘(内、競争的資金以外分)	8,488	198	2.3%	37	(注2)	
全体	562,583,934	21,707,373	3.9%	34,131	202	0.6%

図表1 ベンチャー企業等への配分額・配分割合



(注1) 新規採択課題分にベンチャー企業等の参画なし。(ベンチャー企業等への配分額には継続課題分も含まれている。)

(注2) 新エネルギー・産業技術総合開発機構では、ベンチャー企業が参画している件数については、集計していない。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

外国機関への研究資金配分

外国機関への配分をみると、把握可能なものは5.2億円(総額5,626億円の0.1%)に留まる。前回調査(平成25年度)の5.8億円(総額5,230億円の0.1%)より、配分額、配分割合ともに減少。

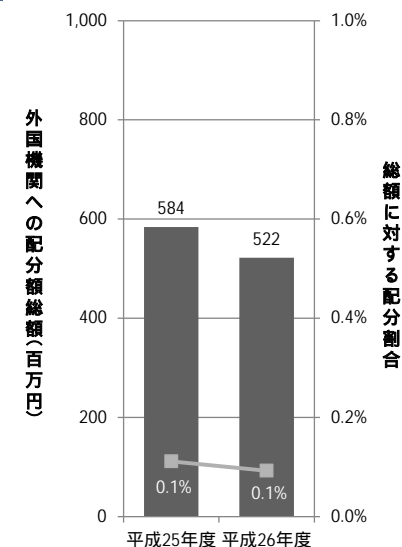
* 外国機関への配分額が把握できた制度のみ集計した。

- 外国機関が共同研究等に参加していても、外国機関へは資金配分されていないケースも存在する。
- 外国機関側の費用については、相手国が負担するケースやJICAが負担するケースなどが存在する。

外国機関への配分に関する方針

- CREST: 海外研究機関が共同研究グループとして参加する(海外の研究機関に所属する研究者が主たる共同研究者として参加する)場合には、研究構想実現のために必要不可欠であり、当該の海外研究機関でなければ研究実施が不可能であること。なお、研究総括の承認を必要とする。当該の海外研究機関とJSTとの間で、知的財産権の共有(各々50%ずつ保有)ができること(海外研究機関に対しては、産業技術力強化法第19条(日本版パイプドール条項)は適用されません)。JSTが指定するガイドラインに基づき適切な経費執行が可能であり、研究費の支出内容を表す経費明細(国内機関の場合は収支簿に相当)を英文で作成の上、JSTへ提出できること。当該の海外研究機関への間接経費の支払いが、研究費の30%を超えないこと。原則として、JST指定の契約書様式にて契約締結ができること。(〔JST〕戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出))
- さきがけ: 研究総括の承認研究を海外の研究機関等で研究を行う場合、(ア)研究者の研究構想を実現する上での必要性、(イ)当該海外の研究機関の必要性について、研究総括の承認を必要とする。原則として、JSTが指定する契約書様式で海外の研究機関と研究契約の締結を行う。また、当該研究機関には、JSTが指定するガイドラインに基づき適切な経費執行を行う必要がある。さきがけの研究で得られた発明等の帰属は、研究契約に基づき、海外の研究機関とJSTの共有(各々50%ずつ保有)となる。(〔JST〕戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出))
- ERATO: プロジェクトの研究員を海外の研究機関へ派遣することが前提。配賦可能な予算に上限があるなど一定の条件あり。(〔JST〕戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出))
- JICAとの共同実施プログラムであり、外国機関へはJICAのODAにて支援している。また、日本側の研究参加者は、日本国内の研究機関に所属していることが要件となっている。(〔JST〕国際科学技術共同研究推進事業(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム))
- JSTと相手国機関とのコファンドにより国際共同研究交流課題の共同支援を実施する。日本の研究機関にはJST側から、外国の研究機関には相手国側から研究費が配分されるため、JSTより外国の研究機関への資金配分は行っていない。(〔JST〕戦略的国際共同研究プログラム、〔JST〕戦略的国際科学技術協力推進事業)
- 特に方針はない。(〔農水〕農水産業・食品産業科学研究推進事業)

図表1 外国機関への配分額・配分割合



[機関名] 資金配分制度名	配分額			採択件数		
	[千円]	内、外国機関 [千円]	外国機関 比率 [%]	[件]	内、外国 機関が参 画 [件]	外国機関 比率 [%]
[JST] 戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)	46,768,948	519,230	1.1%	178	50	28.1%
[JST] 国際科学技術共同研究推進事業(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム)	1,874,892	0	0.0%	12	12	100.0%
[JST] 国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)	882,228	0	0.0%	26	26	100.0%
[JST] 戦略的国際科学技術協力推進事業	369,868	0	0.0%	12	12	100.0%
[農水] 農林水産業・食品産業科学研究推進事業	5,001,586	3,000	0.1%	63	1	1.6%
全体	562,583,934	522,230	0.1%	34,131	101	0.3%

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

資金配分プログラムの工夫

若手研究者に対する支援措置

- n 若手研究者のみ助成対象となっている(8制度/59制度)
- n 若手研究者への支援措置(育成等)がある(9制度/59制度)

女性研究者に対する支援措置の導入

- n 「研究支援期間内における、出産・育児等による研究期間中断に対する措置」がある(36制度/59制度)
- n 「研究費申請にあたり、出産・育児等の期間に配慮した要件緩和」を行っている(28制度/59制度)

若手研究者に対する支援措置の例

- 1 若手研究者からの応募は、**採択審査の際に加点**している。
(【総務】消防防災科学技術研究推進制度)
- 1 **研究の評価にあたっては、これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮**するよう指針で定めている。
(【厚労】厚生労働科学研究委託費、
【厚労】厚生労働科学研究費補助金)
- 1 年齢が研究を開始しようとする年度の当初において40歳未満である研究総括者(以下「若手研究者」という。)により応募された研究課題が、年齢が研究を開始しようとする年度の当初において40歳以上である研究総括者により応募された研究課題と同等の評価であった場合、事務局長は、**若手研究者の研究課題が優先的に採択されるよう措置**することができるものとする。
(【農水】農林水産業・食品産業科学研究推進事業)

女性研究者に対する支援措置の例

- 1 研究員がライフイベント(出産・育児等)に際し、キャリアを中断することなく継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、復帰可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れることを目的に、**1年あたり上限300万円の男女共同参画促進費を支給する出産・子育て等支援制度**を運用している。
(【JST】研究成果展開事業(先端計測分析技術・機器開発プログラム)、
【JST】復興促進プログラム(マッチング促進、産学共創)、
【JST】先端計測分析技術・機器開発プログラム(放射線計測))
- 1 若手研究者が申請する場合、**産前・産後休業及び育児休業の取得日数を、応募資格の制限日に加算**できる。
(【NIBIO】先駆的医薬品・医療機器研究発掘支援事業)
- 1 研究者が出産・育児に係る休暇を取得する場合、申請により**1年間の研究開発期間延長**を認めている。
(【NEDO】技術シーズの発掘(内、競争的資金分))
- 1 女性の出産・育児における**ヒアリング審査出席等に対する配慮**。
(【環境】環境研究総合推進費)

4. イノベーションの担い手の活動状況

3) 大学等

国立大学等の経常収益
国立大学等の経常費用
研究者の在籍状況
研究者の多様性
研究者の流動性
産学連携活動の現状

国立大学等の経常収益

収入額は増加傾向にあり、3兆円を超過。

n 国立大学等の経常収支は、平成20年度以降増加しており、平成26年度には3兆702億円となった。

n 金額的には、附属病院収益が大きく増加している。

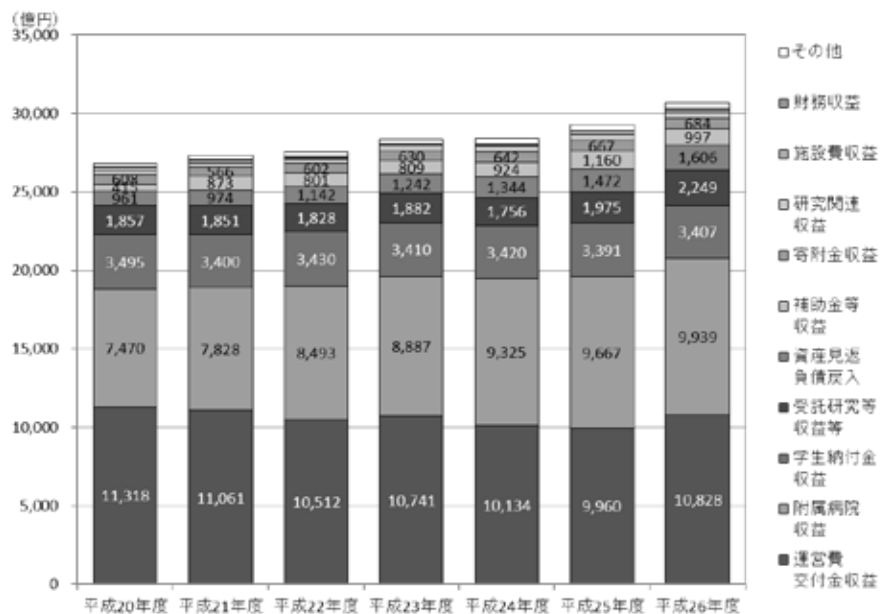
附属病院収益の割合が、運営費交付金の割合に近付きつつある。

n 減少する運営費交付金の代わりに、附属病院収益の割合が増加。

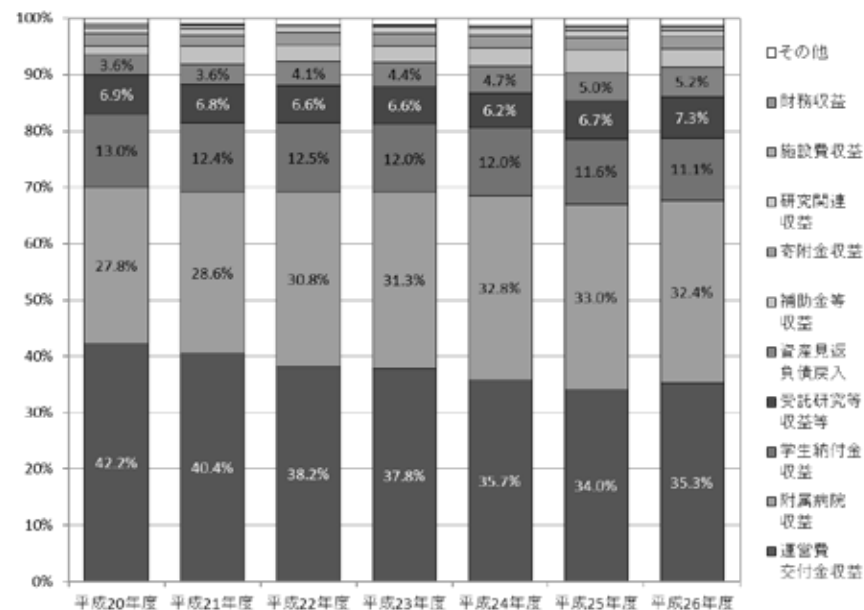
n 運営費交付金、附属病院収益、学生納付金収益で8割近くの収入を占める。

n 一方で、寄付金収益、研究関連収益、財務収益などの割合は小さく、全体の1割にも満たない。

図表1 経常収益の構成要素の金額の推移(国立大学等)



図表2 経常収益の構成要素の割合の推移(国立大学等)



(注) 国立大学等は、86 国立大学法人及び 4 大学共同利用機関法人の合計を含む。
 (出所) 文部科学省「国立大学法人等の決算等について」を基に作成

国立大学等の経常費用

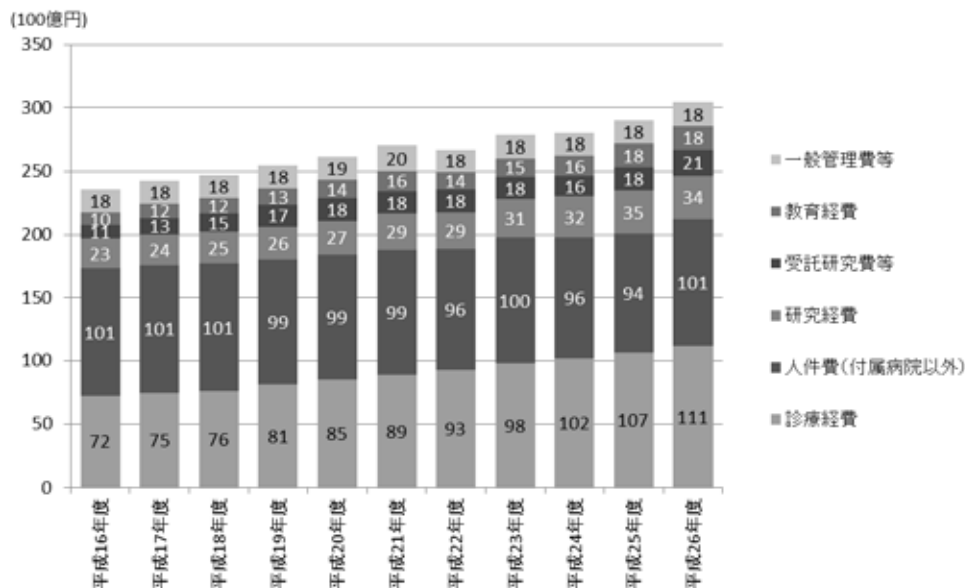
支出額は増加傾向にあり、3兆円を超過。

- 国立大学等の経常費用総額は、平成22年度以降の5年間にわたり連続して増加。
- 金額的には、診療経費が大きく増加している。
- 人件費、一般管理費等の費用は、平成16年度以降はそれぞれ1兆円、1,800億円程度で推移している。

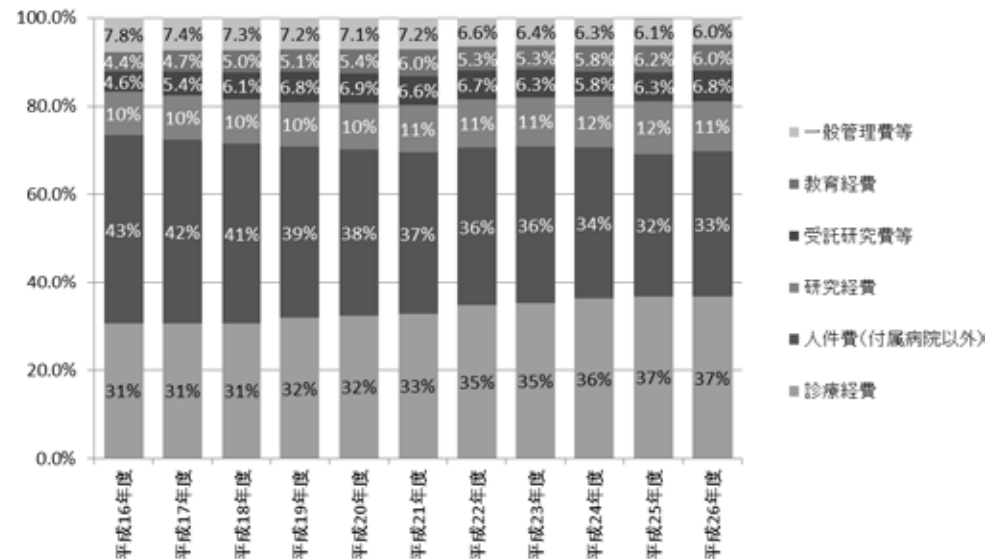
支出の70%程度を占める人件費と診療経費の構成が変化している。

- 減少する人件費の代わりに、診療経費の割合が増加。
- 一般管理費と人件費の占める割合が減少し、それ以外の割合は全体的に増加傾向にある。

図表1 経常費用の構成要素の金額の推移(国立大学等)



図表2 経常費用の構成要素の割合の推移(国立大学等)



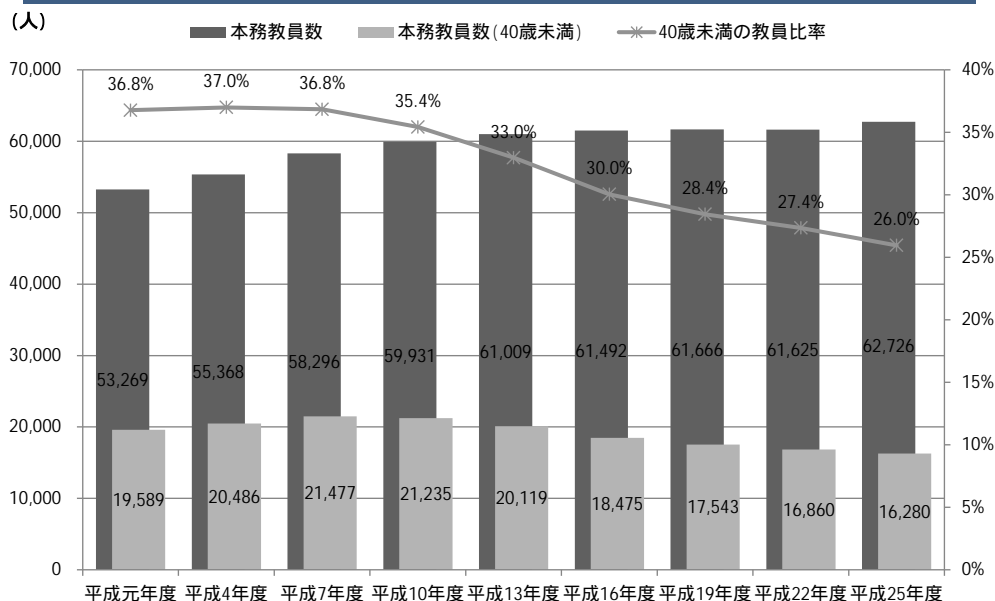
(注) 国立大学等は、86 国立大学法人及び4 大学共同利用機関法人の合計を含む。
 (出所) 文部科学省「国立大学法人等の決算等について」を基に作成

研究者の在籍状況

若手教員は分野横断的に減少傾向にある。

- 本務教員のうち40歳未満の割合は低下を続けており、平成25年10月1日現在で26.0%。
- 分野別にみても、全ての分野で若手(40歳未満)比率は減少傾向にある。(平成25年10月1日現在)
- 職階別にみると、平成16年度以降は40歳代の助教等の人数が増加傾向にある。

図表1 教員の年齢階層分布(国立大学)

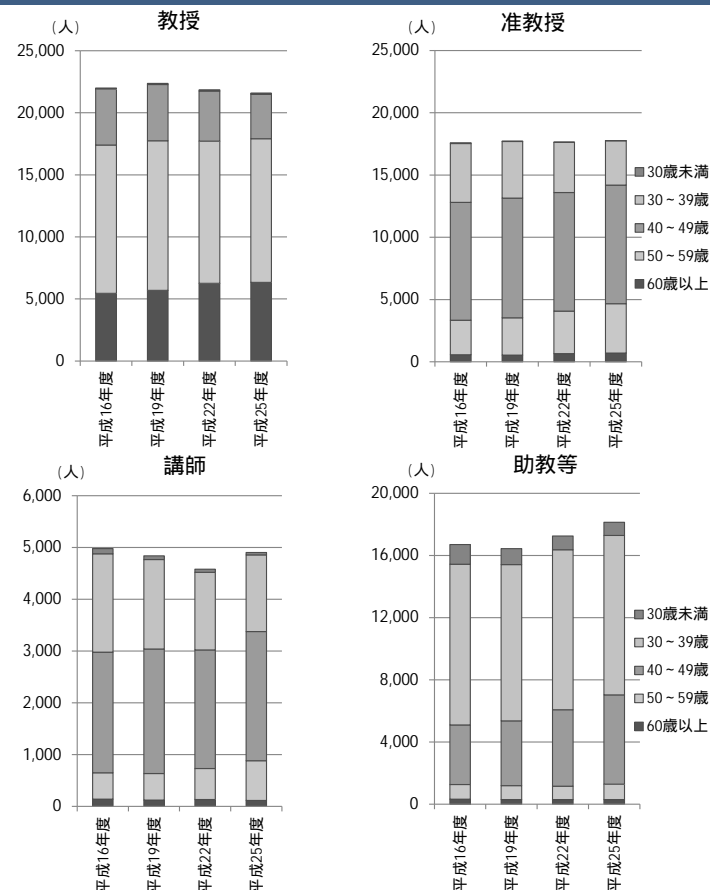


図表2 若手教員比率の推移(分野別)(40歳未満)(国立大学)

年齢階層	年度	自然科学					人社会
		理学	工学	農学	保健		
40歳未満	平成16年度	32.9%	28.8%	35.6%	24.4%	34.6%	22.5%
	平成19年度	31.6%	27.2%	33.8%	22.2%	34.1%	20.1%
	平成22年度	30.4%	27.9%	31.4%	21.2%	32.9%	19.1%
	平成25年度	28.7%	26.3%	28.5%	20.8%	31.6%	18.4%

(注) 数字は各年度の10月1日現在。助教等は、助教と助手を指す。
 (出所) 文部科学省「学校教員統計調査」を基に作成。

図表3 年齢階層別教員数の推移(職階別)(国立大学)



研究者の多様性

外国人教員の割合はほぼ全ての職階において、着実に向上している。

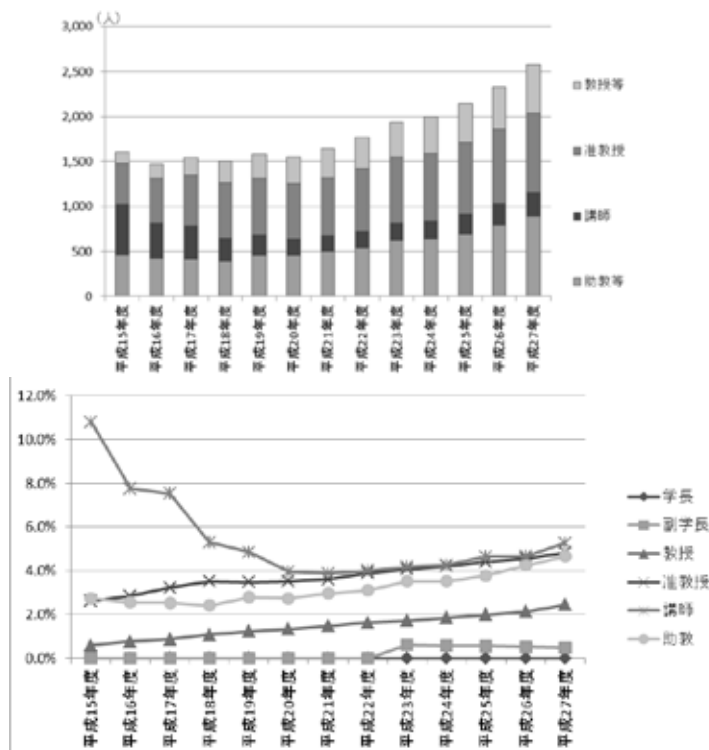
○ 学長、副学長を除く全ての職階において、平成21年度頃からは外国人教員の割合は上昇傾向にある。

女性教員割合は着実に向上しているが、分野・職位による違いが大きい。

○ 国立大学を含めた全大学において、女性教員割合は増加を続けており、平成27年度は23.2%。

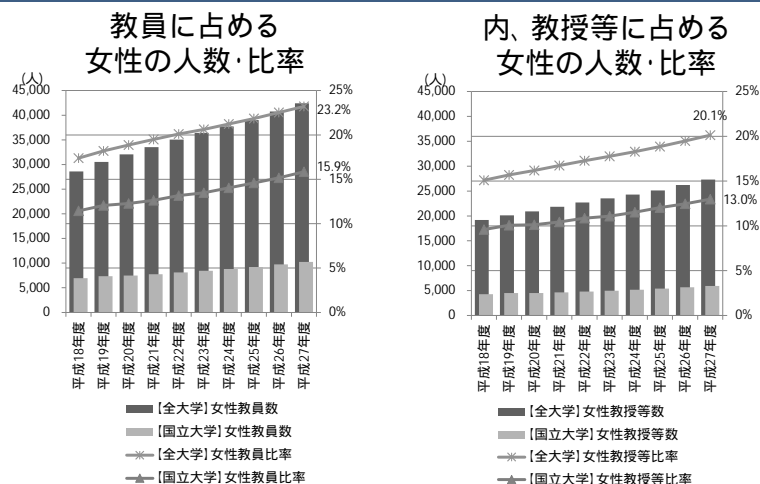
○ 分野別にみると、女性教員比率は各分野で増加を続けているが、保健や人文・社会科学・その他の分野において高い。

図表1 外国人教員数の推移(職階別)(国立大学)



(注) 数字は各年度の5月1日現在。
 (注) 教授等は学長、副学長、教授を指す。助教等は助教、を含むを指す。
 (出所) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

図表2 女性教員数・比率(全大学・国立大学)



(注) 数字は各年度の5月1日現在。教授等は、学長、副学長、教授、准教授、講師を指す。
 (出所) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

図表3 女性教員比率の推移(分野別)(国立大学)

年度	全分野						
	自然科学					人社他	
	理学	工学	農学	保健			
平成16年度	10.8%	8.3%	5.1%	2.9%	4.4%	15.1%	17.5%
平成19年度	12.0%	9.4%	5.8%	3.4%	5.8%	16.5%	18.9%
平成22年度	13.5%	10.8%	6.9%	4.2%	6.9%	18.2%	21.0%
平成25年度	14.9%	12.0%	7.4%	4.9%	9.1%	19.3%	22.9%

(注) 数字は各年度の10月1日現在。(出所) 文部科学省「学校教員統計調査」を基に作成。

研究者の流動性

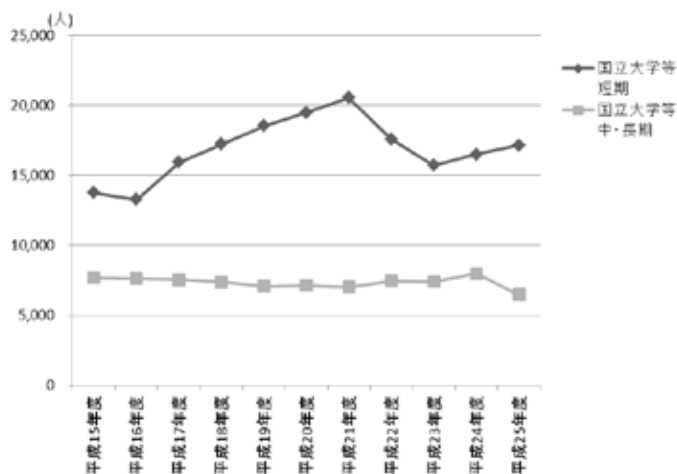
海外からの受入研究者数

- 短期での研究者の受入は、平成21年度から平成23年度にかけて低下したが、平成23年度以降は増加に転じている。
- 中・長期での研究者の受入は、平成24年度まで7,500人程度で推移していたが、平成25年度にかけて大幅に減少した。

海外への派遣研究者数

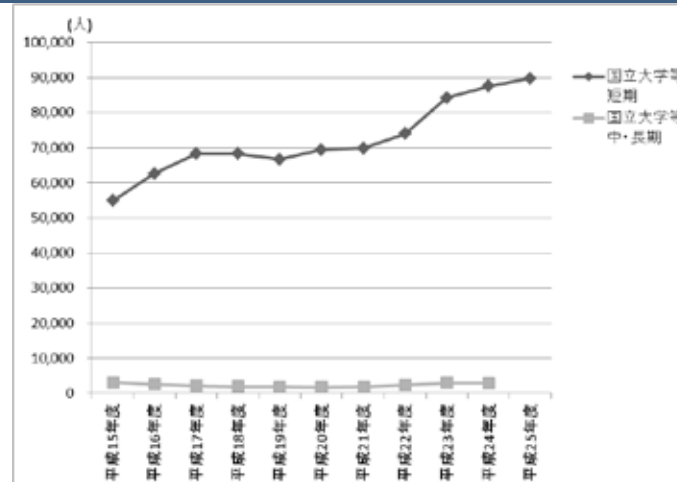
- 短期での研究者の派遣は、平成21年度以降大幅に増加している。
- 中・長期での研究者の派遣は、長期間にわたり同程度の水準で推移している。

図表1 海外からの受入れ研究者数の推移(期間別)(国立大学等)



	在籍研究者数			
	短期		中・長期	
	受入れ研究者数	受入れ研究者数の在籍研究者数に対する比率	受入れ研究者数	受入れ研究者数の在籍研究者数に対する比率
平成22年度	75,746	17,571	7,460	9.8%
平成23年度	73,683	15,697	7,410	10.1%
平成24年度	81,851	16,505	7,983	9.8%
平成25年度	86,820	17,133	6,498	7.5%

図表2 海外への派遣研究者数の推移(期間別)(国立大学等)



	在籍研究者数			
	短期		中・長期	
	派遣研究者数	派遣研究者数の在籍研究者数に対する比率	派遣研究者数	派遣研究者数の在籍研究者数に対する比率
平成22年度	75,746	74,021	2,308	3.0%
平成23年度	73,683	84,242	2,961	4.0%
平成24年度	81,851	87,545	2,900	3.5%
平成25年度	86,820	89,751	2,358	2.7%

(注1) 国立大学等には、大学共同機関利用法人を調査対象に含む。国立短期大学は平成17年度までに国立大学と再編・統合した。

(注2) 1か月(30日)以内を短期とし、1か月(30日)を超える期間を中・長期としている。

(出所) 文部科学省「平成25年度研究者の交流に関する調査報告書」

産学連携活動の現状

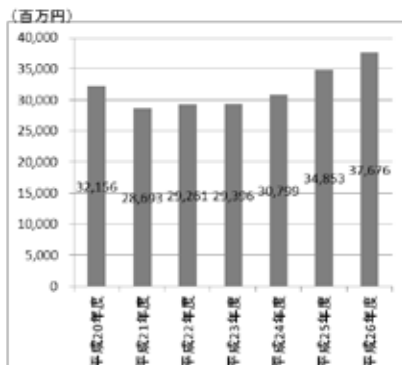
民間企業との共同・受託研究

- 共同・受託研究の受入額は平成26年度に377億円で、平成21年度(287億円)と比較して31%増加。
- 但し、大型の共同研究(規模1,000万円以上)の割合は依然として小さく、平成26年度でも3.6%に留まる。

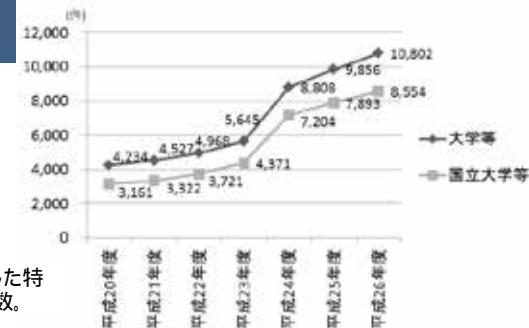
知的財産の運用

- 知的財産収入(特許権実施等収入を含む)は年により大きく増減している。

図表1 民間企業との共同・受託研究の受入額(国立大学等)

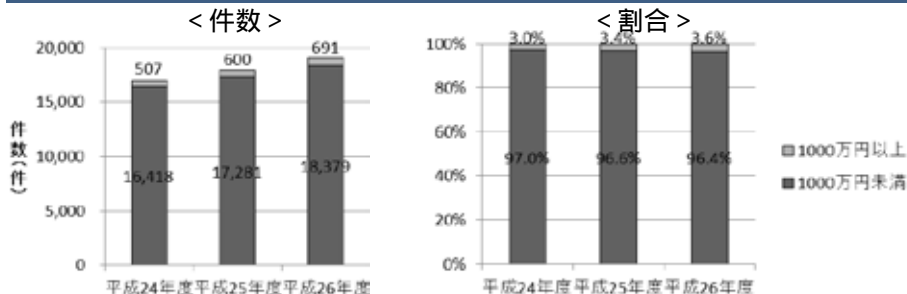


図表3 特許権実施等件数の推移(大学等、国立大学等)



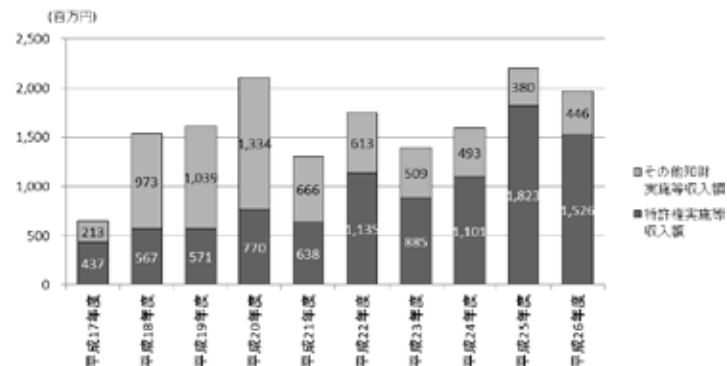
(注)特許権実施等件数とは、実施許諾または譲渡した特許権(「特許を受ける権利」の段階のものも含む)の数。

図表2 共同研究件数(規模別)(大学等、国立大学等)



(注1)国立大学等は、国立大学、国立高等専門学校、大学共同利用機関を含む。
 (注2)大学等は、国立大学等、公立大学等(公立大学(短期大学を含む)、公立高等専門学校)、私立大学等(私立大学(短期大学を含む)、私立高等専門学校)を含む。
 (注3)共同研究の相手先には企業・独立行政法人、地方公共団体等を含む。また、上記は規模別データが存在する相手先との共同研究の件数のみを計上している。また、ここでの受入額とは当該年度に相手先から受け入れた研究費を指す。
 (注4)1000万円未満の共同研究件数には「0円」の共同研究を含む。「0円」とは、民間企業等と複数年契約を結び、研究費の受入れを別年度に行った場合等である。
 (出所)文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」を基に作成。

図表4 知的財産による収入の推移(国立大学等)



4. イノベーションの担い手の活動状況

4) 公設試験研究機関(公設試)等

収入、支出の全体像

人員構成

研究者の多様性確保(女性技術系職員)

産学官連携の展開

人材流動・交流

地域・分野別比較

(注) 産業技術総合研究所Webページ(<https://unit.aist.go.jp/rcpd/ci/wholesgk/link/kousetsushi/kousetsushi.html>)に掲載されている公設試等の内、機関としての本部機能を有すると考えられる318機関にアンケート回答を依頼し、209機関(66%)から回答があった。ただし、アンケート回答を依頼した一部の公設試等は、傘下の組織(研究センター・試験場)などを単位として回答している(傘下の組織を単位とした回答は22件)。このため、本調査での集計対象となる有効回答数は231件(= 209 + 22)となっている。

収入、支出の全体像

収入・支出それぞれで概ね横ばいで推移。

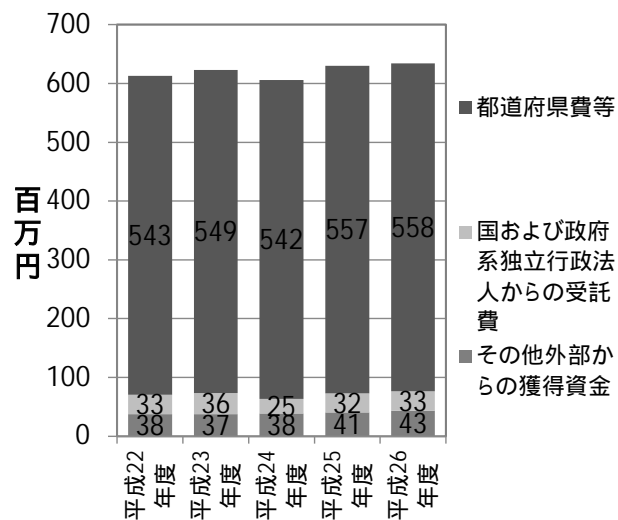
■ 1機関あたりの収入・支出はおよそ6億円で推移。(注1)

■ 収入では、都道府県費等が約9割を占めている。支出では、人件費が半分程度を占めている。

事業費・普及費、研究開発費はそれぞれ1割程度で大きく変わらない。

■ 平成26年度で事業費・普及費は1機関あたり8,000万円(12.1%)、研究開発費は1機関あたり6,300万円(9.6%)。

図表1 収入構成分布(1機関あたり)(注2)

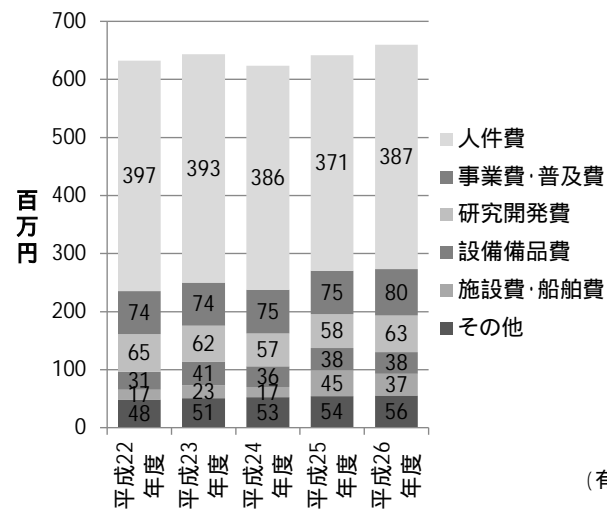


(有効回答数:230)

(注1) 機関間でバラつきも大きいので数字の解釈には注意が必要。次ページ以降でも同様。

(注2) 都道府県費等:当該機関を設置・所管している都道府県・市町村から支出された金額。
 その他外部からの獲得資金:「技術指導・相談」「試験・検査」「機器貸与」「知的財産権ライセンス」「民間からの受託研究」「民間からの助成金」等を含む。内訳の詳細は、「産学官連携の展開」を参照。

図表2 支出構成分布(1機関あたり)(注3)



(有効回答数:230)

(注3) 人件費:正規職員に対して1年間に支払った給与(基本給、賞与、諸手当等)。退職金等は除く。
 事業費・普及費:技術指導・相談にかかる費用、農作物の生産および供給、その奨励、普及にかかる業務のために支出した費用、事業・普及のための旅費等。
 研究開発費:試験研究のために支出した費用。実験器具費、試験研究用材料費、試薬品費、供試作物・家畜等費、光熱費、ポストクの給与、臨時職員の賃金、調査旅費などを含む。
 設備備品費:試験研究用の機械、車両、器具等の購入費、車両、船舶等の運行にかかる費用、消耗品費および食料品費。
 施設費・船舶費:土地、建物の購入費および改修費、構築物、船舶の建造費および改修費。

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

人員構成

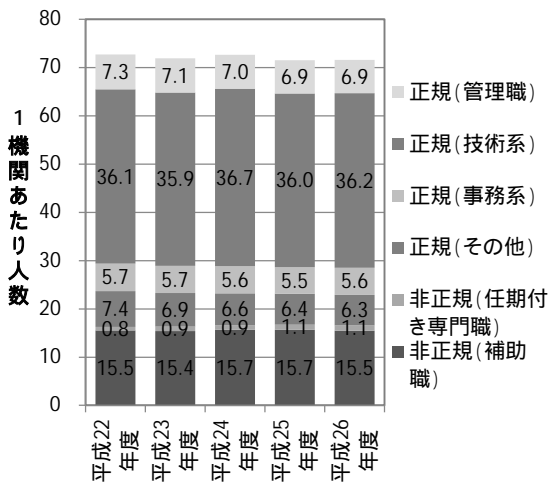
技術系職員の数36.2人 / 1機関で、人数の大きな変化はみられない。

- 1機関あたりの公設試等の職員は70人程度で大きく変わらず、そのうち約36人(50%)は技術系職員である。
- 平成22年度～26年度にかけて雇用形態に大きな変化はみられない。

技術系職員の高齢化が進んでいる。

- 技術系職員全体では40歳代以上の割合が増加している。
- 博士号を持つ技術系職員は平成22年度から増加しており、年齢構成は40歳代以上が増加している。(平成26年度で40歳代が44.6%、50歳代が24.8%)

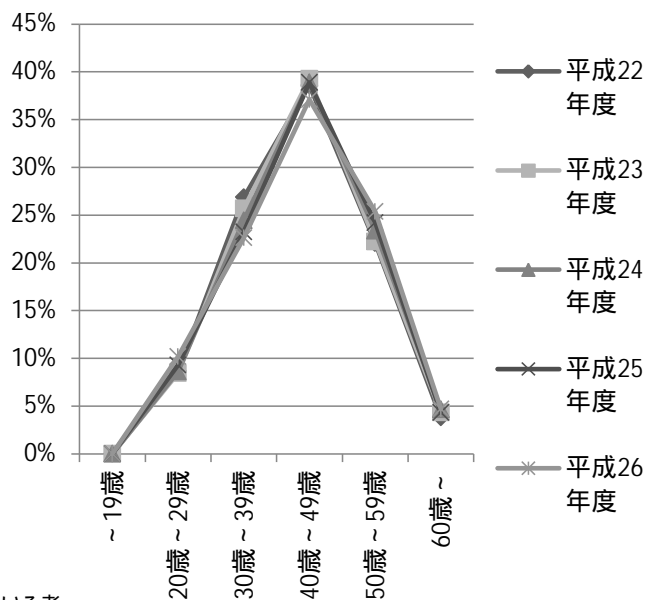
図表1 全職員の雇用形態分布(1機関あたり)(注1)



(有効回答数:231)

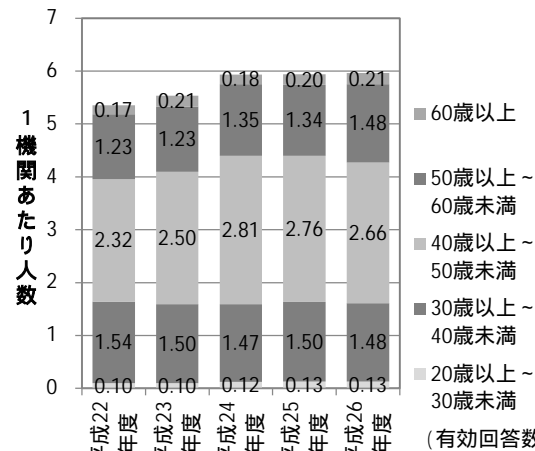
- (注1)
- ・正規(管理職): 給与規程等の組織内規程に基づき管理職相当と見なされる者。
 - ・正規(技術系): 試験研究業務に従事している者あるいは技術職種と規定されている者。ただし、「管理職」は除く。
 - ・非正規(任期付き専門職): 特定プロジェクトを担当するために任期付きで雇用・派遣されている者(コーディネータ、研究員等)。ポスドクは任期付き専門職員に含む。

図表2 技術系職員の年齢構成分布



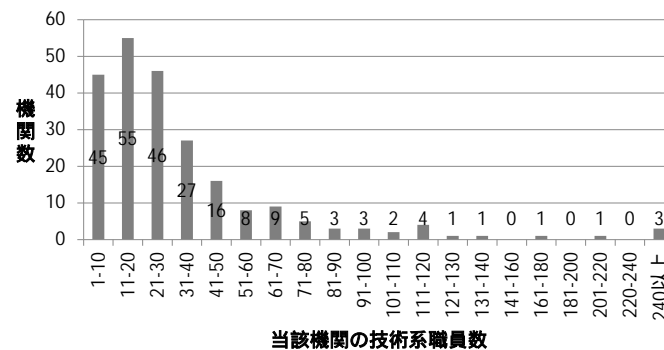
(有効回答数:227)

図表3 技術系職員(博士号取得)の年齢構成分布(1機関あたり)



(有効回答数:227)

図表4 技術系職員の人員規模(1機関あたり、平成26年度)



(有効回答数:227)

(有効回答数:230)

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

研究者の多様性確保(女性技術系職員)

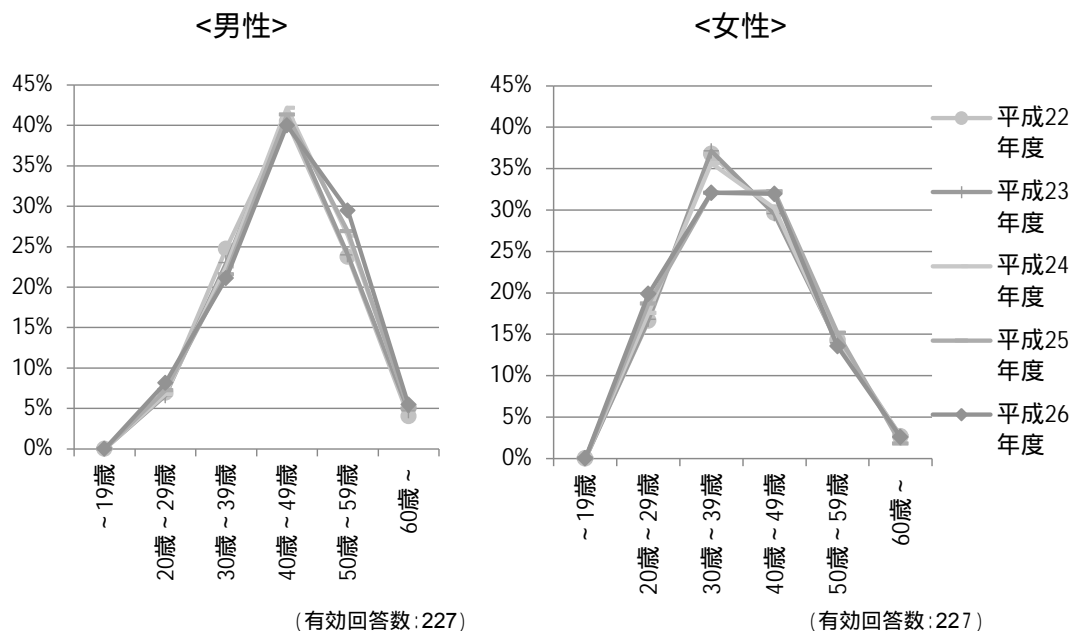
技術系職員の女性比率はやや増加、任期付き専門職員の女性比率は減少。

- n 技術系職員の女性比率は、平成26年度は平成22年度と比較して17.8%→20.0%と上昇。
- n 任期付き専門職員の女性比率は、平成26年度は平成22年度と比較して35.3%→30.2%と減少。
- n 管理職における女性の割合は、技術系職員・任期付き専門職員と比較して低い水準。

技術系職員の年齢構成は、男女で大きく異なる。

- n 男性技術系職員は40歳代の割合がピークであるのに対し、女性技術系職員は30歳代の割合にピークがある。

図表1 技術系職員の年齢構成分布(男女別)



図表2 技術系職員・任期付き専門職員・管理職における女性比率(注)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
技術系職員	17.8%	18.3%	19.1%	19.4%	20.0%
任期付き専門職員	35.3%	32.2%	35.1%	31.4%	30.2%
管理職	3.2%	3.4%	3.3%	3.1%	3.6%

(有効回答数: 231)

- (注)
- ・技術系職員: 試験研究業務に従事している者あるいは技術職種と規定されている者。ただし、「管理職」は除く。
 - ・任期付き専門職員: 特定プロジェクトを担当するために任期付きで雇用・派遣されている者(コーディネータ、研究員等)。ポストクは任期付き専門職員に含む。
 - ・管理職: 給与規程等の組織内規程に基づき管理職相当と見なされる者。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

産学官連携の展開

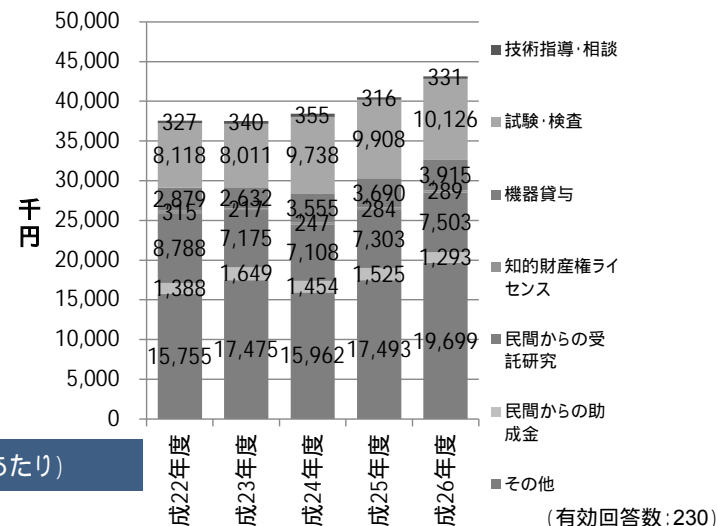
成果普及・技術指導と試験・検査・計測(観測)の活動が活発化。

- 試験・検査・計測(観測)件数は増加傾向。
- 平成22年度と比較して平成26年度の試験・検査による収入は1機関あたり812万円→1,013万円と上昇。

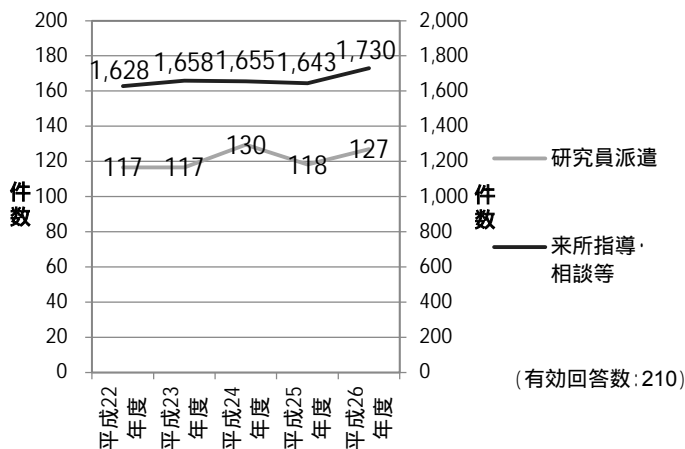
共同研究は微増傾向、受託研究は6件程度で推移。

- 民間企業との共同研究件数は平成26年度に2.9件で、平成22年度(2.3件)から増加。
- 民間企業との受託研究件数は平成22~26年度にかけてで6~7件程度で推移している。

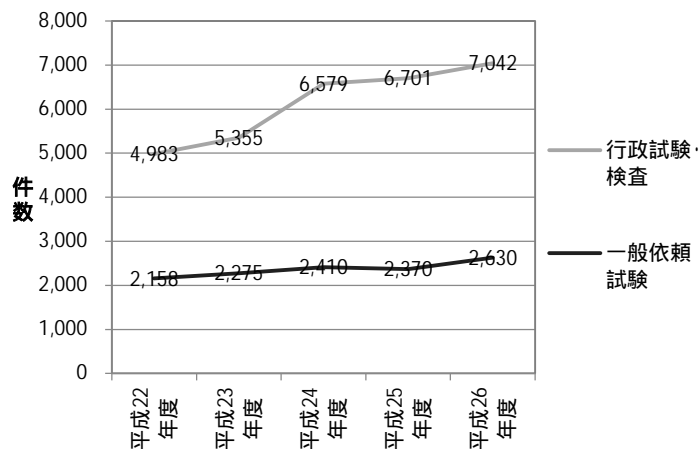
図表1 外部獲得資金額(1機関あたり)



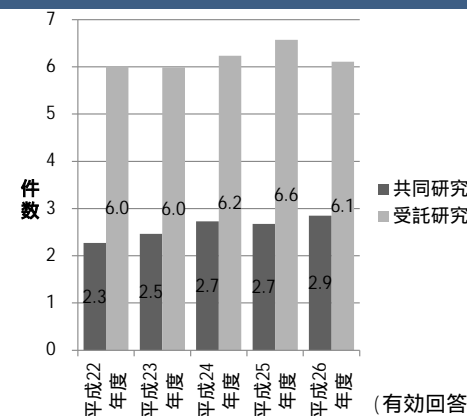
図表2 成果普及・技術指導件数(注1)(1機関あたり)



図表3 試験・検査・計測(観測)(注2)(1機関あたり)



図表4 民間企業との共同研究・受託研究件数(1機関あたり)



(注1) 図表2では、成果普及および技術指導・相談の件数を集計。図表1では、そのうち技術指導・相談に関する獲得資金額を集計。

(注2) 図表3では、試験・検査・計測(観測)の件数を集計。図表1では、そのうち試験・検査に関する獲得資金額を集計。

(有効回答数: 210)

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

人材流動・交流

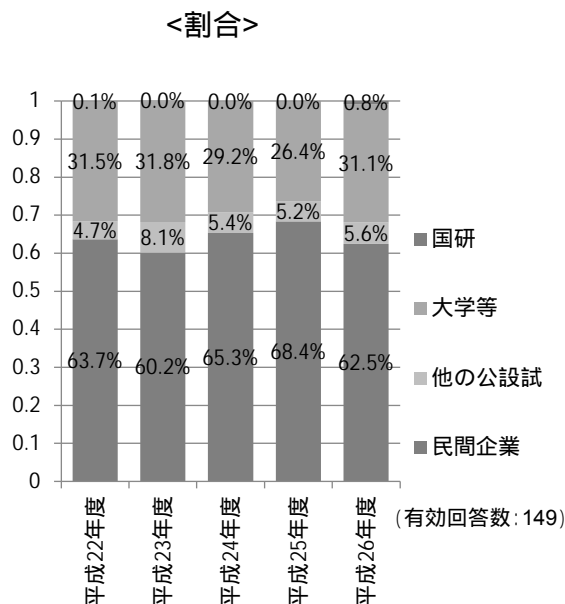
研修生の受け入れの大部分は大学等・民間企業からで、受け入れ件数は増加傾向。

- 研修生の受け入れ件数の9割以上が大学等、民間企業からの受け入れ。
- 研修生の1機関あたり受け入れ件数は、平成25年度は平成22年度と比較して55.1件→62.4件と上昇、平成26年度にやや減少。

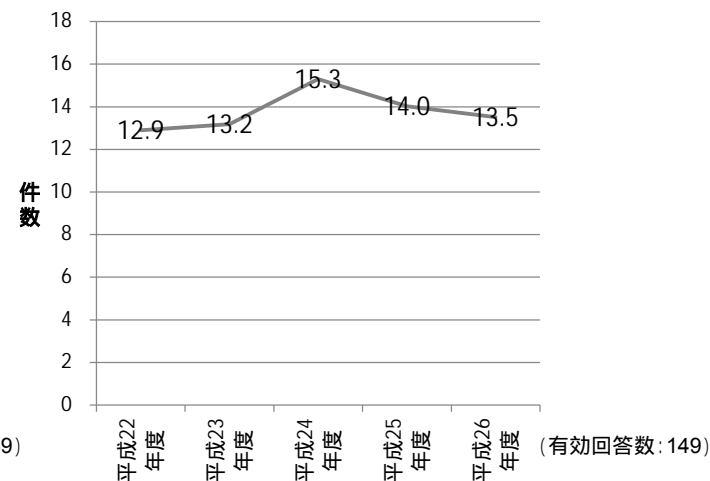
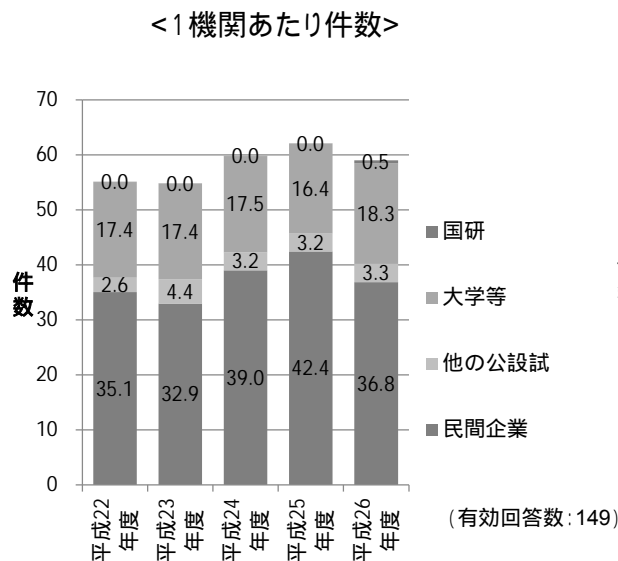
研修会等への技術系職員の派遣は平成24年度でピーク。

- 研修会等への派遣^(注)件数は、平成24年度をピークに平成26年度にかけて減少。

図表1 研修生の受け入れ件数



図表2 研修会等への派遣件数(1機関あたり)



(注) 特定の企業等における人材育成のための研修会への技術系職員の派遣。
 (出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

地域・分野別比較

三大都市圏^(注1)以外の公設試等、農林水産系・工業系公設試等^(注2)で高齢化が進行している。

n 地域別では、三大都市圏以外で30歳代が減少し、50歳代が増加。

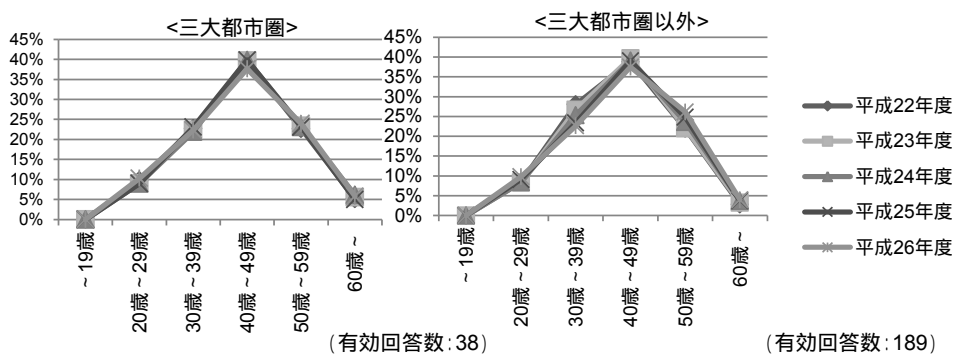
三大都市圏の公設試等では来所指導・相談等件数が増加している。

n 三大都市圏の公設試等は技術系職員1人あたりの来所指導・相談等件数が三大都市圏以外の公設試等と比較して2倍以上あり、更に増加傾向にある。

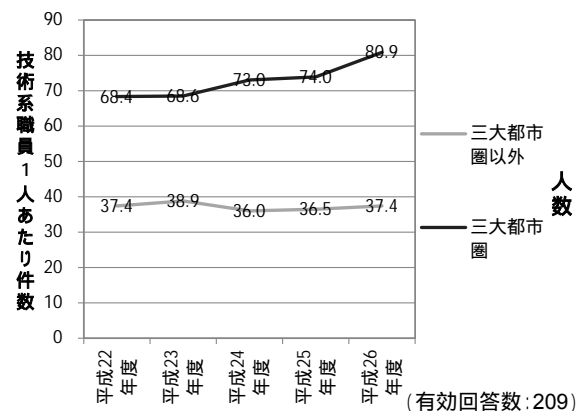
環境・食品・衛生系公設試等は女性技術系職員が多い。

n 環境・食品・衛生系公設試等では、1機関あたりの技術系職員人数のうち女性が46%を占めている。

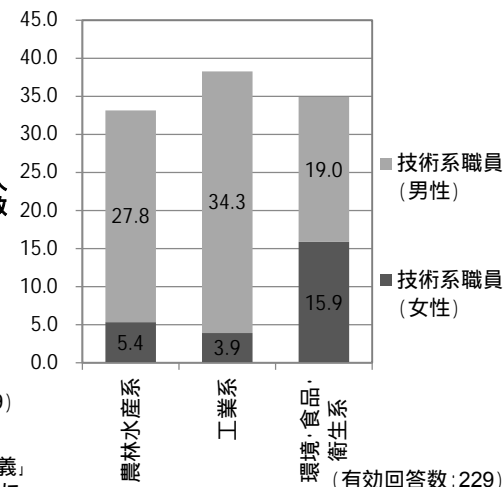
図表1 技術系職員の年齢構成分布



図表2 来所指導・相談等件数推移



図表3 技術系職員数(男女別、平成26年度)



(注1)

「国土交通省 平成21年度土地所有・利用の概況 用語の定義」(http://tochi.mlit.go.jp/syoyuu/H21/H21_word.htm)を参考に、三大都市圏は、東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、名古屋圏(愛知、三重)、大阪圏(京都、大阪、兵庫)とした。

(注2)

農林水産系:「農業(畜産含む)」「林業」「水産業」等の技術分野を主な業務対象として扱う公設試等。
工業系:「材料及びその加工」「機械加工・機械」「電子・情報」「エネルギー」「工芸・製品科学」「化学」「建築」等の技術分野を主な業務対象として扱う公設試等。
環境・食品・衛生系:「環境」「食品およびその加工」「医療・保健」等の技術分野を主な業務対象として扱う公設試等。

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【参考】「3. 各種計画等の指標・目標値・KPI」に収録した指標・データ一覧

指標名称	データ名称	補足	第5期基本計画主要指標	基本計画目標値	総合戦略2015		[日本再興戦略]改訂2015	
技術輸出額	技術輸出額		技術貿易収支	-				
博士課程への進学率	博士課程への進学率				若手・女性の挑戦の機会の拡大	博士課程への進学率		
就職先の多様性(博士課程)	博士課程の就職者の進路(職種別)				若手・女性の挑戦の機会の拡大	就職先の多様性(博士課程)		
就職先の多様性(博士課程)	博士課程の就職者の進路(セクター別)				若手・女性の挑戦の機会の拡大	就職先の多様性(博士課程)		
若手研究者への研究費	教員の研究資金(年齢階層別)				若手・女性の挑戦の機会の拡大	若手研究者への研究費		
パーマネントな職に占める若手割合	教授・准教授の年齢階層分布(大学等)	「若手」「ポスト」の定義が必要。 「若手」は年齢(例えば科研費の「若手研究A・B」の応募資格者である39歳以下)、「ポスト」は実人数とすれば各機関とも十分回答可能。	任期無しポストの若手研究者割合	大学における若手教員割合が増えることを目指す。具体的には、第5期基本計画期間中に、40歳未満の大学本務教員の数を1割増加させるとともに、将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上となることを目指す。	若手・女性の挑戦の機会の拡大/大学改革と研究資金改革の一体的推進	パーマネントな職に占める若手割合/大学におけるパーマネントな職に占める若手の割合		
パーマネントな職に占める若手割合	RU11における任期無し教員の年齢構成		任期無しポストの若手研究者割合	大学における若手教員割合が増えることを目指す。具体的には、第5期基本計画期間中に、40歳未満の大学本務教員の数を1割増加させるとともに、将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上となることを目指す。	若手・女性の挑戦の機会の拡大	パーマネントな職に占める若手割合		
パーマネントな職に占める若手割合	常勤研究者(非任期付)の年齢階層分布(研究開発法人)	独法			若手・女性の挑戦の機会の拡大	パーマネントな職に占める若手割合		

指標名称	データ名称	補足	第5期基本計画主要指標	基本計画目標値	総合戦略2015		[日本再興戦略]改訂2015	
研究者に占める女性割合	女性教授・准(助)教授数および比率(大学等・国立大学)	大学			若手・女性の挑戦の機会の拡大	研究者に占める女性割合		
研究者に占める女性割合	(国立大学)女性教員数の推移(分野別)	大学			若手・女性の挑戦の機会の拡大	研究者に占める女性割合		
研究者に占める女性割合	常勤研究者(非任期付)の性別(研究開発法人)	独法			若手・女性の挑戦の機会の拡大	研究者に占める女性割合		
女性研究者の採用割合	自然科学系女性研究者の採用割合	大学	女性研究者採用割合	女性研究者の採用割合(自然科学系全体で30%、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%)				
女性研究者の採用割合	公的研究機関における女性研究者の採用割合	独法						
管理職に占める女性割合	女性学長・理事・副学長・学長補佐・外部委員等の比率(国立大学)				若手・女性の挑戦の機会の拡大	管理職に占める女性割合		
管理職に占める女性割合	女性の管理職人数・比率(研究開発法人)	独法			若手・女性の挑戦の機会の拡大	管理職に占める女性割合		
世界から見た大学の研究力	大学の研究力の世界から見た評価(世界大学ランキング)		大学に関する国際比較		大学改革と研究資金改革の一体的推進	大学の研究力の世界から見た評価(世界大学ランキング)	整理 No.19	文部科学省
競争的資金の金額	競争的資金の金額の増減割合				大学改革と研究資金改革の一体的推進	競争的資金の金額の増減割合		
経常収益に占める寄附金収益割合、民間収益割合	国立大学等の経常収益に占める寄附金収益割合、受託研究等収益等割合				大学改革と研究資金改革の一体的推進	経常収益に占める寄附金収益割合、民間収益割合		

指標名称	データ名称	補足	第5期基本計画主要指標	基本計画目標値	総合戦略2015		[日本再興戦略]改訂2015	
論文数、論文被引用数(被引用度の高い論文数)	我が国の総論文数の推移 我が国の被引用回数トップ1%論文数の推移と総論文数に占める割合 被引用回数トップ1%論文数に占める我が国の論文数	・日本におけるTop1%補正論文数(単年)整数カウント法/分数カウント法 ・全世界におけるTop1%補正論文数(単年)整数カウント法/分数カウント法	論文数・被引用回数トップ1%論文数及びシェア	我が国の総論文数を増やしつつ、我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合が第5期基本計画期間中10%となることを目指す。	学術研究・基礎研究の推進	論文数、論文被引用数(被引用度の高い論文数)		
学際的・分野融合的な領域	学際的・分野融合的領域の状況				学術研究・基礎研究の推進	学際的・分野融合的な領域		
機関間の人材流動化の状況	新規採用者・転入者の年齢分布	独法			研究開発法人の機能強化	機関間の人材流動化の状況		
機関間の人材流動化の状況	転入者のセクター別割合	独法			研究開発法人の機能強化	機関間の人材流動化の状況		
機関間の人材流動化の状況	在籍研究者に対する新規採用・転入者の割合	独法			研究開発法人の機能強化	機関間の人材流動化の状況		
インフラの整備・活用の状況	インフラの整備・活用の状況	独法			研究開発法人の機能強化	インフラの整備・活用の状況		
海外・民間資金獲得及び共同研究の状況	民間企業からの収入と収入全体に占める割合	独法			研究開発法人の機能強化	海外・民間資金獲得及び共同研究の状況		
特許権の実施許諾・譲渡(法人)	特許権の実施許諾・譲渡件数	独法	大学・公的研究機関のライセンス・パテント収入		研究開発法人の機能強化	研究開発成果の創出及び実用化の状況		
法人発ベンチャーの設立	法人発ベンチャーの設立件数	独法			研究開発法人の機能強化	研究開発成果の創出及び実用化の状況		
中小・ベンチャー企業への投資額	日本のベンチャーキャピタル等の年間投資額、投資社数				中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大	中小・ベンチャー企業への投資額		

指標名称	データ名称	補足	第5期基本計画主要指標	基本計画目標値	総合戦略2015		[日本再興戦略]改訂2015	
SBIR	SBIRの目標額・実績額		先端技術製品に対する政府調達		中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大	先端技術製品に対する政府調達		
政府調達	先端技術製品に対する政府調達		先端技術製品に対する政府調達		中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大	先端技術製品に対する政府調達		
イノベーション活動を実施している中小企業の割合	売上高で重み付けたプロダクト/プロセス/組織/マーケティング/イノベーション実現割合(全企業)				中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大	イノベーション活動を実施している中小企業の割合		
企業からの新製品・サービスの創出状況	新製品・サービスを導入した企業の割合 新製品・サービスを導入した企業の割合		企業からの新製品投入数		中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大	中小企業からの新製品・サービスの創出状況		
企業からの新製品・サービスの創出状況	過去3年間の主力製品・サービス分野における新製品・サービスの投入状況		企業からの新製品投入数		中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大	中小企業からの新製品・サービスの創出状況		
研究開発型ベンチャーの新規上場数	研究開発企業の新規上場数		研究開発型ベンチャーの出口戦略(IPO数等)	研究開発型ベンチャー企業の起業を増やすとともに、その出口戦略についてM&A等への多様化も図りながら、現状において把握可能な、我が国における研究開発型ベンチャー企業の新規上場(IPO等)数について、第5期基本計画期間中に5割増加となることを目指す。	中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大	研究開発型ベンチャーの新規上場数		
イノベーション(技術力)世界ランキング	イノベーション(技術力)世界ランキングの推移						整理No.32	内閣府
研究開発費総額(Gross Domestic Expenditure on R&D)の対GDP比率	研究開発費総額(Gross Domestic Expenditure on R&D)の対GDP比率						整理No.33	内閣府

指標名称	データ名称	補足	第5期基本計画主要指標	基本計画目標値	総合戦略2015		[日本再興戦略]改訂2015	
大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数	大学と企業との共同研究	大学	産学官の共同研究数 / 大学・公的研究機関の企業からの研究費受入額	大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額を5割増加させることを目指す 大学等の特許の実施許諾契約件数を5割増加させることを目指す			整理 No.38	内閣府
大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数	国内民間企業との共同研究件数（金額規模別）	独法	大学・公的研究機関の企業からの研究費受入額	大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額を5割増加させることを目指す			整理 No.38	内閣府
大学・公的研究機関発のベンチャー企業数	大学発のベンチャー企業数	大学	大学・公的研究機関発のベンチャー企業数					
大学・公的研究機関発のベンチャー企業数	研究開発法人発のベンチャー企業数	独法	大学・公的研究機関発のベンチャー企業数					
情報サービス産業の市場規模と雇用者数	情報サービス産業における売上高及び従業員数		ICT関連産業の市場規模と雇用者数					
ICT分野の知財	ICT分野の知財	特許	ICT分野の知財、論文、標準化					
ICT分野の論文	ICT分野の論文		ICT分野の知財、論文、標準化					

指標名称	データ名称	補足	第5期基本計画主要指標	基本計画目標値	総合戦略2015		[日本再興戦略]改訂2015	
非連続なイノベーションを目的とした政府研究開発プログラム	非連続なイノベーション		非連続なイノベーションを目的とした政府研究開発プログラム (数/金額/応募者数/支援される研究者数)					
児童生徒の数学・理科の学習到達度	理科が楽しいと答える学生の割合		児童生徒の数学・理科の学習到達度					
セクター間の研究者の移動数	セクター間の研究者の移動数		セクター間の研究者の移動数	内セクター間の研究者移動数を2割増加させることを目指すとともに、特に移動数の少ない、大学から企業や公的研究機関への研究者の移動数が同期間中に2倍となることを目指す				
国際共同出願数	国際共同出願数		国際共同出願数					
特許に引用される科学論文	特許に引用される科学論文全体に占める各国の論文の割合		特許に引用される科学論文					
中業企業による特許出願数	内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合		中業企業による特許出願数	内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合について15%を目指す				